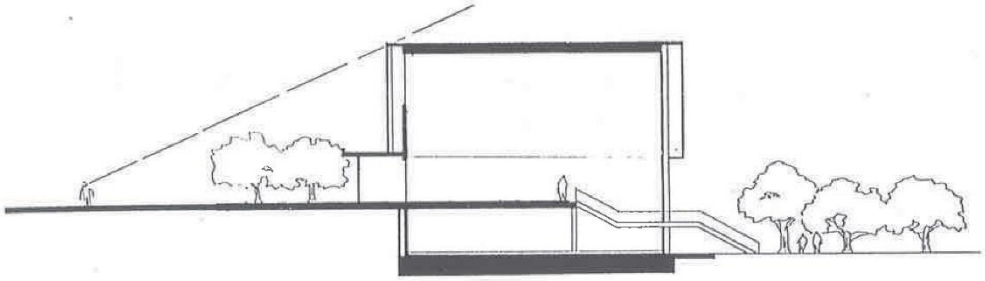

図 42　地形の高低差を利用した事例

メインの入口は２階（左側）にあり、芝生広場（右側）に面してサブの入口を設けている

（富士箱根伊豆国立公園　田貫湖ふれあい自然塾）

② 植栽

ビジターセンターの周辺は、整備に際してできるだけ自然環境を保存し、必要に応じて修景や緑化整備を行う。植栽については「自然公園におけるのり面緑化指針及び解説編」に従い、生態系に影響を及ぼさない工法や樹種、地域性種苗の選択、客土の搬入、施工後の管理などに配慮する。

③ 雨水排水

降雨量、流出係数、排出先の容量を確認し、排水エリアごとに排水量を算出し、排水ルート、排水方式、管径、勾配等を決め、雨水排水設計を行う。

自然公園では大量の落ち葉が発生することから、素掘り側溝など単純で清掃しやすい構造にする。また、排水溝に落ち葉がつまらないようにトラップなどを設ける。

④ 園路広場

園路は、ビジターセンター本体の利用と併せてユニバーサルデザインを積極的に導入するよう検討し、幅員や勾配をユニバーサルデザインの基準に適合させる。また、障害者が専用または優先して使用できる駐車スペースからビジターセンター入口に至る通路はユニバーサルデザインの基準に従い段差を設けない緩勾配とし、点字ブロックの敷設を検討する。

寒冷地では、舗装に不陸が生じないよう凍結深度を確認し、凍結抑制層を設けるなどで対応する。

芝生広場は、のり面の肩などをラウンディングにより滑らかに処理することで、自然景観との調和と雨水の滞留防止を図る。

(参考：ユニバーサルデザインの基準例)

- 駐車場からビジターセンター等へのアクセス路は、すべての利用者が円滑に移動できる園路として、幅員 1.8m以上、縦断勾配 1/15 以下で整備する。
- 敷地に余裕がある場合は、車いす利用者が同乗している場合を考慮してビジターセンター等の出入口で乗降できるよう、幅 3.0m程度の車寄せを確保する。このスペースは、雨天時に濡れないよう屋根が架かっていることが望ましい。
- ビジターセンター等の出入口は車いす利用者や松葉杖使用者の通行に支障のないものとし、出入口に戸を設ける場合は、前後に 1.5m 以上の平坦部分を設けた上で、有効幅員は 1.2m以上、車いす利用者をはじめ多様な人々が円滑に利用できる引き戸とし、開き戸は避けることが望ましい。
- 出入口部に段差がある場合は、有効幅員 0.8m以上、縦断勾配 1/12 以下の傾斜路を併設し、必要に応じて手すりを設置する。

（参考：高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準　H24 国土交通省）

⑤ その他の施設

園地には、計画した休憩、集合場所、レクチャー機能などが発揮できるよう芝生広場、ベンチ、四阿、舗装などの施設の配置を検討する。

駐車場には、ビジターセンターからの出入に便利な位置に車いす使用者用駐車施設を設け、障害者シンボルマークを表示する。積雪地では、除雪しやすいように駐車場の形状や施設の配置に配慮する。

敷地の入口に建物の名称及び駐車場のピクトグラムを記した記名標識、駐車場進入路から駐車場、駐車場から建物まで誘導標識を設ける。公共標識や柵などは、風圧や積雪により倒壊しないよう、構造、設置場所を検討する。

屋外照明を設ける場合は、光害を最小限に抑えるよう設置間隔、照度、方向、点灯する時間などを検討する。

管理者のための作業や屋外に設備等を設置するためのバックヤードは、利用者から見えないように配慮する。

（事例）

図 43　車いす使用者用駐車施設の事例

（知床国立公園　知床五湖フィールドハウス）

図 44　記名標識の事例

（西表石垣国立公園　竹富島ゆがふ館）

図 45　バックヤードの事例

利用調整地区の入口のため、管理用の門で区切ったバックヤードを設けている。バックヤードには、管理者用駐車場、発電機などが設けられているが、利用者からは見えないよう配慮されている。

（知床国立公園　　知床五湖フィールドハウス）

Ⅳ－５－６　諸室

諸室は、 基本スペースとして、入口、案内カウンター、展示室、レクチャールーム、休憩室・休憩コーナー、資料室・図書コーナー、トイレ、事務室、倉庫等とする。

整備する諸室は、必要とされる機能及び規模を満たすとともに、自然環境、ユニバーサルデザイン、維持・管理などに配慮したデザインとする。

（解説）

（ｉ）入口（基本スペース）

入口は、不特定多数の利用者がスムースに利用できるよう構成する。特に、学校団体などの利用者層が想定される場合、十分な広さを確保する。また、入口前は、人が滞留できるように若干のゆとりや一定の広がりを持った空間を設ける。

入口は、野外とのつながりを感じさせるしつらいに工夫し、親しみやすさや快適性を感じさせるよう配慮する。

入口は、利用者の出入に際して外気が直接流入しないよう防風・防塵・防熱・防湿のための風除室を設けることが望ましい。強風地の場合、風除室の扉は一直線にしないことや 90 度方向を変えるなどの対策を施す。また、扉の開き方（手動または自動）について検討する。

視覚障害者への対応として、駐車場からビジターセンター入口を経由し案内カウンターに至る動線上に点字ブロックの設置が必要である。入口までの舗装は、利用者の靴による泥の持ち込み防止の観点からも有効である。

（事例）

図 46　入口の事例

入口の前に人が滞留できる空間を設けている（左写真）

入口には開館時間や施設の内容を示した案内標識が設けられている（右写真）

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

（ⅱ）案内カウンター（基本スペース）

案内カウンターでは、案内、外国人向けや点字パンフレット等の配布、車いす等補助器具類の貸し出し、サポートガイドの受付などを行う。

ビジターセンターの入口付近の目につきやすく、かつ、館内の様子が見渡せる位置に設ける。

また、職員の接客と事務が無駄なく円滑に行えるように事務室と一体的な配置とする。

カウンターの形態は、間口を広くとり開放的で解説員に接しやすい雰囲気とする。案内カウンターは、子どもや車椅子利用者等の利用にも対応できるユニバーサルデザインとする。高低差のある案内デスクを設けるなど多様な利用者層に適切に対応できるものとする。

構造は、筆記や対話に考慮し、子どもや車いす使用者も利用しやすいよう、カウンターの一部を、高さ 70～80cm、カウンター下部にひざが入る高さ 60cm 以上、奥行き 45cm 以上のスペースを設け、カウンター前面には、車いす使用者の回転等を考慮し 150cm×150cm 以上の広さを確保する。また、カウンターに設置する備品（パソコン、プリンターなど)、パンフレット、説明資料などを置くスペースを考慮して、カウンターの寸法、収納、電源の位置を決める。

入口に近く外気が入り込みやすいため、空調設備の方法を工夫する必要がある。

レクリエーション関連施設の各種情報提供や予約の手配などのサービス提供を行うデスクを設ける場合は、案内カウンターとは別に設ける。構造は案内カウンターに準ずる。

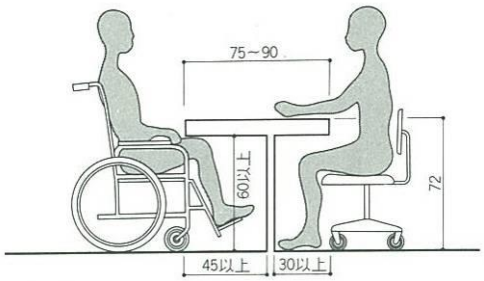

図 47　案内カウンターの構造

（事例）

図 48　案内カウンターの整備事例

案内カウンターは子どもや車いす使用者も利用しやすいように高さを変えている
案内カウンターには掲示板が設けられ、最新の安全に関する情報が掲載されている
（中部山岳国立公園　上高地インフォメーションセンター）

図 49　屋外にある案内カウンターの事例

訪れた人の目に留まりやすい

（中部山岳国立公園　沢渡ナショナルパークゲート）

（ⅲ）展示室（基本スペース）

展示室では、計画した展示物を見やすく展示できるように、利用者の動線、展示物の寸法や荷重、展示の消費電力など展示設計と調整を図りながら、広さ、天井の高さ、床の構造、仕上げ、電気設備・機械設備等を検討する。

展示室の入口は、利用者にとって、ビジターセンターに入館後、案内カウンターを経て迷わず展示箇所に到達できるよう配置する。

展示室は、展示物間の空間の取り方、資料を見やすく展示するための床、壁、天井の色の組み合わせなど、展示のわかりやすさ、情報の伝わりやすさを優先し、展示物を引き立てるよう配慮する。

展示室は適正な温湿度とする。空気調和設備を導入するかどうかは、立地する環境（高温多湿、塩害、火山性ガスなど）及び維持管理費を含めて十分に検討する。実際には定常状態の温湿度環境を得ることは不可能に近く、特に、温度については、ある程度の変化はやむを得ないが、展示物への影響を考慮して湿度の変化をどう防ぐか検討し、展示物にほこりが付着しにくく、たまらないよう配慮する。

利用者の長時間の観覧や熟視・熟読からくる疲労をできるだけ少なくするため、展示の方法について配慮するとともに、休憩できるコーナーなどの設置についても留意する。

展示室の暗い入口や室内は、利用者へ入りにくい感じや親しみにくい印象を与えるので、照明の明るさに注意する。天井に取り付けられる展示用照明器具類は、一般的には、利用者の展示物に対する垂直視角内に入らないよう最低高さを設定する。照明の位置や種類、コンセントの位置、空調の吹き出し口の位置などについて展示設計と調整を図る。

展示室に開口部を設ける場合は、直射日光が入らない意匠、温度変化を防ぐ意匠とする。明るい室内にするためにハイサイドライトなどが有効である。

図 50　ハイサイドライトの事例
展示室に自然光を取り入れている
（三陸復興国立公園　南三陸海のビジターセンター）

（事例）

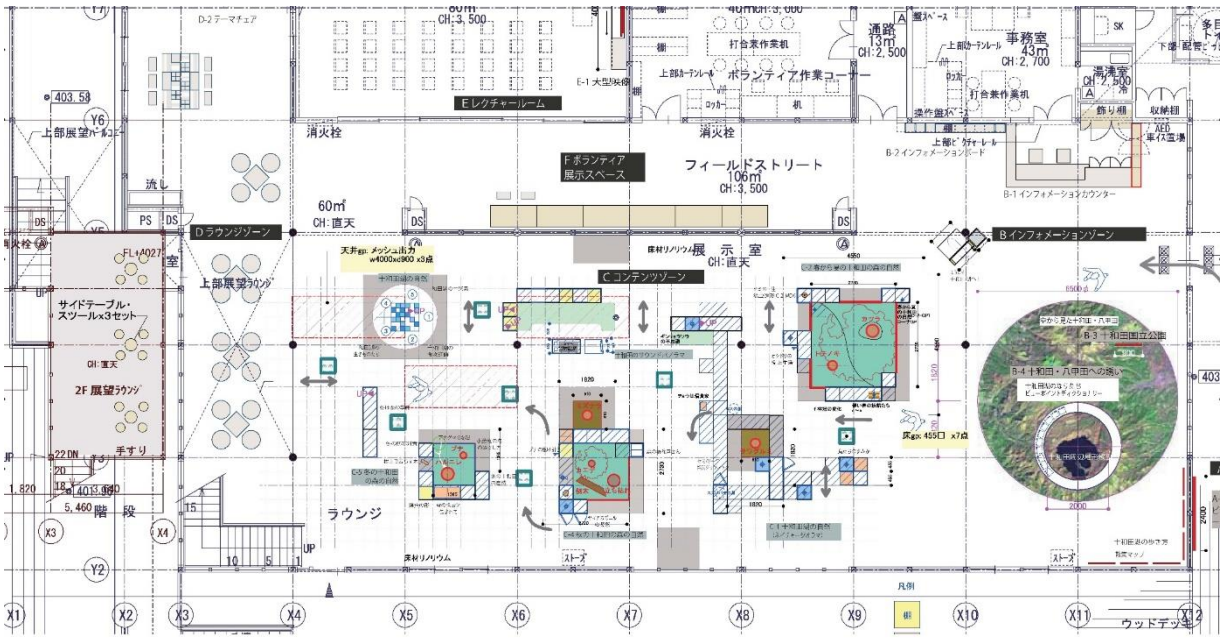

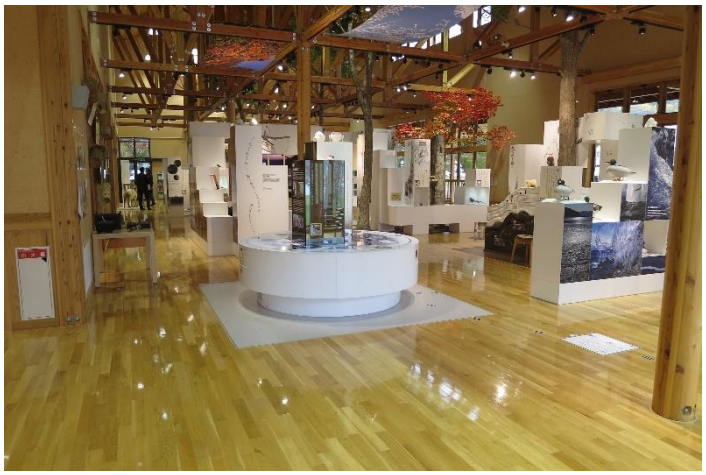

図 51　展示室の事例

広い空間の一部を仕切らずに展示室とした例。床に張られた足跡により展示の順路が示されている

（十和田八幡平国立公園
十和田ビジターセンター）

（ⅳ）レクチャールーム（基本スペース）

レクチャールームは、ビジターセンターの職員やレンジャー、インタープリターなどの専門家、あるいはボランティアによって、自然解説、利用指導等が行われるスペースであり、直接利用者に接することから展示解説よりも高い効果が期待できる。展示計画や管理・運営計画から利用の仕方を想定し、座席や机、映像装置、音響装置などを検討する。

レクチャールームの配置は、自然解説、利用指導等行うことから外部空間との関連性を持たせることが望ましい。

レクチャールームは、一般的には映像上映や自然解説、会議等多目的な利用が可能なスペースとして検討する。利用者層や活動計画等にもよるが、学校団体等の利用がある場合は、１クラスないし 2 クラスあるいはバス 1～2 台程度の収容力が可能な面積を検討し、また、工作体験指導や会議等での使用に際し、中に備える机や椅子の数で収容力や利用状況を調整できることが望ましい。

スクリーンは最後部席からでも見やすい大きさとする。映像の上映等において音響装置を使用する際は、展示室等他のスペースへの利用者への支障とならないよう遮音に配慮する。管理要員や解説員の少ないビジターセンターにおいては、映像の上映時に際して、スクリーンセットや遮光、調光などが少ない操作で同時に行えるようなシステムを検討する。

（事例）

図 52　レクチャールームの事例①
普段は映像が放映されている
（中部山岳国立公園
上高地ビジターセンター）

図 53　レクチャールームの事例②
RC 造のレクチャールーム
（知床国立公園　羅臼ビジターセンター）

図 54　レクチャールームの事例③
開放的なレクチャールーム
（西表石垣国立公園　竹富島ゆがふ館）

（ｖ）休憩室・休憩コーナー（基本スペース）

ビジターセンターの快適な利用のために、休憩室または休憩コーナーを配置する。休憩室・休憩コーナーは利用しやすい場所に配置し、明るく快適で、屋外との連続性が維持できる空間とすることが望ましい。

休憩室・休憩コーナーは、展示利用に際してゆとりのある観覧やリフレッシュ効果のほか、見聞きしたりや体験したことの意見交換等の場ともなり、また、観覧や体験時間の違いを調節する場ともなることから、展示室や他のスペースとの関係に留意して配置する。

展示室内に休憩コーナーを設ける場合は、利用者の観覧や体験の意識が途切れないよう工夫するとともに、他の利用者の動線を妨げとならないように配置する。

展示室と別個に設ける場合は、展示室に隣接させて、外の風景がよく見える場所や開放感があり見通しのよい場所がよく、外の眺望や屋外とのつながりとの関係、トイレの位置との関係、飲食の利用等も考慮して配置を検討する。外の景色を見ながら休憩できる休憩室が望ましく、屋外設けることも検討する。

探勝路を併設するなど広い範囲での野外の自然と一体的な利用を行うビジターセンターや、山岳部・山間部・海岸等天候の変化による影響を受けやすい利用地点に立地するビジターセンターにおいては、避難機能も兼ねた屋根付きスペースを設置し、屋外休憩スペースも併設する。

避難機能を兼ねた屋外休憩スペースは、学校団体や自然観察会等行事の際の利用を考慮し、利用者数に応じた面積を確保するよう検討する。特に、山岳部の登山口や多雨地等で他に適切な休憩・避難の施設がないような立地条件のビジターセンターにおいては、利用者の休憩と悪天候時等の避難の両面から必要な機能を確保する。ウッドデッキなどの屋外休憩スペースは、カフェなどの休憩場所に利用することも検討する。

飲食を提供する場合は、地域の保健所と調整を図り、食品衛生法に基づく関連機関の指導に従い、必要に応じて厨房、厨房と客席の仕切りなどの施設を整備する。民間事業者による飲食物提供を行う場合は、倉庫の位置やスペースについて、事前に意見を聞いて反映させることが望ましい。

（事例）

図 55　休憩コーナーの事例

湿原を見ながら休憩できる。薪ストーブ、自動販売機、ロッカーを設置している

（釧路湿原国立公園　温根内ビジターセンター）

図 56　屋外休憩スペースの事例①

湿原に面してベンチを配置している

（釧路湿原国立公園 温根内ビジターセンター）

図 57　屋外休憩スペースの事例②

海に面してベンチを配置している

（霧島錦江湾国立公園 重富海岸自然ふれあい館）

（vi）資料室・図書コーナー（基本スペース）

資料室や図書コーナーは、ビジターセンターが対象とする自然や人文について、より詳しく、より広く、より深く知ろうとする自発的な関わり方に対応する観点から、ビジターセンターの性格や規模に応じて設置を検討する。

資料室・図書コーナーには、開架式書架、閲覧スペース、ＡＶシステム、情報検索コーナーなどを設ける。テーブルやいすの配置に当たっては、車いす使用者も一緒に利用できるよう形態や配置を工夫する。

（事例）

図 58　図書コーナーの事例①

明るく快適で、屋外との連続性の得られる空間。景観を展示物として取り入れている。

車いす使用者も一緒に利用できるよう形態や配置を工夫している。

（富士箱根伊豆国立公園　箱根ビジターセンター）

図 59　図書コーナーの事例②

図書コーナーが休憩室に設けられている

（西表石垣国立公園　竹富島ゆがふ館）

（ⅶ）トイレ（基本スペース）

男性用、女性用、多機能トイレを設ける。想定される利用状況に応じて数量を算定する。多機能トイレは国及び自治体が定めるユニバーサルデザインの基準に従った寸法や機器とする。トイレブースにはオストメイトを設けることが望ましい。

閉館時に利用が想定される場合は、ビジターセンターの入口が閉じていてもトイレに入れるように工夫する。

（事例）

図 60　多機能トイレの事例

オストメイト、ベビーベッドを設置している

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

図 61　洗面所の事例

（中部山岳国立公園　　沢渡ナショナルパークゲート）

（ⅷ）その他の利用者用スペース

① 工作室（充実スペース）

利用者を対象に工作体験等のワークショップを行う部屋である。

工作室の面積は、利用者層や活動計画等によるが、スペースごとの面積算定の考え方を参考に、自然観察会等の募集人員や参加人員等を考慮し、学校団体等の利用がある場合は、１クラスないし２クラスの収容力が可能な面積を検討する。

工作室には、広い作業台と作業スペース、水場や電源の設置を検討する。

（事例）

図 62　工作室の事例①

（瀬戸内海国立公園　五色台ビジターセンター）

図 63　工作室（実習室）の事例②

（三陸復興国立公園

南三陸・海のビジターセンター）

② 展望室（充実スペース）

展望室は山岳等の自然景観や隣接する自然環境をビジターセンター内部から見るための部屋である。

展望室は、展示と屋外のつながりを確認できる部屋とし、野外の利用を誘導する工夫を行う。また、休憩機能を兼ね合わせたものとし、休憩室との兼用や休憩室に展望機能を持たせたものとするなど、立地に応じた設計を検討する。

（事例）

図 64　展望室の事例

海に向けて２階部分に展望室を設けている。クジラなどを観察できる

（知床国立公園　知床世界遺産ルサフィールドハウス）

③ 更衣室・シャワールーム（充実スペース）

更衣室・シャワールームは、キャンプ、カヌー、スノーケリング、登山などのアクティビティのために必要な場合に設置する。同時に利用する利用者数を想定して、シャワーブースの数や更衣室の広さを決める。更衣室には、衣類を置くための棚、洗面台、必要に応じて施錠のできるロッカーを設ける。

（事例）

図 65　更衣室・シャワールームの事例①

（三陸復興国立公園

南三陸・海のビジターセンター）

図 66　更衣室・シャワールームの事例②

（山陰海岸国立公園

竹野スノーケルセンター）

④ 物品販売コーナー（充実スペース）

地図、国立公園の自然や地域の歴史・文化に関する資料、登山用具、飲料、食料など、自然公園を利用し、自然とのふれあいのために必要な物品を販売するために必要なスペースである。販売する物品の種類や量を想定し、棚の大きさや広さを決める。案内カウンターに隣接させ、見えやすい位置に配置する。

（事例）

図 67　物品販売の事例

携帯トイレなど周辺で手に入らない登山用品を販売している。（知床国立公園　羅臼ビジターセンター）

⑤ 救護室（充実スペース）

けが人や病人を一時的に収容するためベッドなどを設置する。使用頻度が少ない授乳室などと兼用してもよい。

⑥ 授乳室（特別スペース）

乳児に母乳やミルクを飲ませたり、おむつ替えをするため、棚、椅子、ソファーベッド、給湯設備などを必要に応じて設ける。

⑦ エレベーター

車椅子で利用できる規格とする。利用者用スペースが異なる階にまたがる場合に設置を検討する。

（ix）事務室（基本スペース）

ビジターセンターの管理運営を行うためスタッフが事務作業等を行う部屋である。職員数分の机、打合せや作業用のテーブル、複写機、書類等を収納する本棚等を配置する。

事務室にはトイレ、給湯室、更衣室など一体的に利用する部屋を隣接させる。

倉庫、機械室、案内カウンター、バックヤード（屋外）などへ速やかに移動できるように動線を確保する。

（事例）

図 68　事務室の事例

（釧路湿原国立公園　温根内ビジターセンター）

（ｘ）倉庫

資料、展示物、貸し出しのための物品、管理用の機材など、ビジターセンターを円滑に運営するために、屋内管理用倉庫、屋外管理用倉庫、収蔵用倉庫、貸出用倉庫等の倉庫が必要となる。収納する物品量や種類を想定して規模や棚などの収納方法を決める。建物の規模が小さい場合は、専用のスペースを設けなくてもよい。

① 屋内管理用倉庫（基本スペース）

トイレットペーパーなどの消耗品、事務用品、清掃用具など屋内を管理するための物品を収納する。資料や物品を効率的に収納するための本棚や棚を設ける。事務室からアクセスしやすいように配置する。

（事例）

図 69　屋内管理用倉庫の事例

（知床国立公園　羅臼ビジターセンター）

② 屋外管理用倉庫（基本スペース）

草刈り機、除雪機、長靴、ヘルメットなど屋外を管理するための物品を収納する。物品を効率的に収納するための本棚や棚を設ける。屋外からアクセスしやすいように配置する。

（事例）

図 70　屋外管理用倉庫の事例

（阿蘇くじゅう国立公園　阿蘇草原保全活動センター草原学習館）

③ 収蔵用倉庫（基本スペース）

企画展示や展示の入れ替えなどの際、展示物などを保管する。展示物を良好な状態で保管するために空気調和設備を設置することが望ましい。展示室からアクセスしやすいように配置する。

④ 貸出用倉庫（充実スペース）

車椅子、スキー、スノーシューなど利用者に貸し出す物品を保管する。案内カウンターからアクセスしやすいように配置する。

（事例）

図 71　貸出用倉庫の事例①

積雪地で冬季の自然観察会や自然とのふれあい体験のため，貸し出し用の歩くスキーを収蔵している

（阿寒摩周国立公園
川湯エコミュージアムセンター）

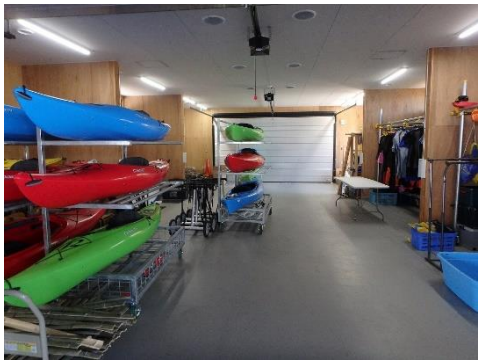

図 72　貸出用倉庫の事例②

海での自然とのふれあい体験のため，貸し出し用のカヌーを収蔵している

（三陸復興国立公園
南三陸・海のビジターセンター）

（xi）その他の管理スペース

① 機械室（基本スペース）

空調機、ボイラー等のために設置する。機器交換・メンテナンスのしやすさを想定したスペースや入口を確保する。

（事例）

図 73　機械室の事例

汚水の浄化装置、分電盤などが設置されている

（釧路湿原国立公園　温根内ビジターセンター）

② 更衣室（充実スペース）

管理者の着替えのための部屋。更衣室にはロッカーを設置する。

③ トイレ（基本スペース）

管理者専用のトイレ。清掃管理の観点から、近年では、管理者専用トイレを設けずに、利用者スペースのトイレと共用とする場合がある。

④ 給湯室（基本スペース）

流し、コンロ、食器棚などを設置する。管理者の給湯のために事務室に隣接して設ける。

⑤ 作業室（充実スペース）

作業室は、展示や野外自然観察施設等の維持・補修・更新のため、あるいは自然観察会等の行事の準備に際して管理者側が主に使用する部屋。作業内容を想定して、規模や設備（流しなど）、備品（作業机、椅子、工具、棚など）を設置する。

⑥ 会議室（充実スペース）

管理者が会議を行う部屋。利用形態を想定して、規模や備品（机、椅子、映像など）を検討する。ビジターセンターの規模が小さい場合は、レクチャールームや事務室で対応することとし、専用の会議室を設けなくてもよい。

⑦ 宿直室（特別スペース）

寝具、机、給湯設備、ユニットバスなどを設置する。山岳部・山間地等の立地条件にあるビジターセンターや自然観察会等の活動計画をもつビジターセンターにおいて、必要に応じて検討する。

（事例）

図 74　宿直室の事例

他に給湯室、トイレ、ユニットバスなどが設けられている

（中部山岳国立公園　上高地インフォメーションセンター）

⑧ ボランティア控室（充実スペース）

自然解説、利用指導等を行うボランティアやインタープリターが活動のために使用する部屋。活動計画や立地条件に応じて、職員の宿直・休憩室とは別途、ボランティア用の控室を設けるよう検討する。

ボランティアなどによる活動が効果的に実施され、運営・管理においてもボランティア活動の比重の重いビジターセンターにおいては、立地条件を勘案し、ボランティア用等の宿泊室を独立して設置することを検討する。

⑨ 研究室（充実スペース）

研究室には、机、テーブル、椅子、学術資料、観察装置など、研究内容に応じて備品を設置する。研究室は、調査・研究者の受け入れが重要な要素となるビジターセンターにおいて設置を検討する。

（xii）サイン

部屋の名称、施設の名称、利用誘導、注意等を示すため、サインを設置する。

① 館銘板

ビジターセンターには、建築物に設置する館銘板又は建物前面に設置する記名標識（Ⅳ－５－５基盤整備及び外構参照）を設ける。

館銘板は、日本語と英語で表記することとし、遠くからも視認できるように、文字の大きさは、原則として高さ 20ｃｍ以上とする。日本語と英語を併記すると相対的に英語の文字数が多くなり、文字の大きさが小さくなる傾向にあることから、英語は日本語の 1／2 以上の大きさとする。

（事例）

図 75　館銘板の事例
（支笏洞爺国立公園　支笏湖ビジターセンター）

② 掲示板

ビジターセンターの入口には掲示板を設ける。

ビジターセンターの入口に掲示される利用案内（入場無料、開館時間、展示内容、インフォメーション、トイレ、休憩など）は日本語と英語で表記することとし、ビジターセンターの機能を外国人にわかりやすく伝えるために、諸外国のインフォメーションで使用されることが多い「ｉ」（information）のピクトグラムを併記する。

自然公園を利用するためのルール、マナー、気象情報、火山情報、歩道の状況や野生生物の出没状況などの注意事項は、ビジターセンター閉館時においても外国人に伝えられるように外から見やすい位置に、日本語と英語で表記することとし、英語以外の言語を使う外国人利用者が多く見込まれる場合は、それに応じた言語による表記を追加する。

4～5mの距離から見る掲示板の文字の大きさは 2×2cm 以上、1～2mの距離で見る掲示板の文字の大きさは 0.9×0.9cm 以上とし、英語はその 3／4 以上とする。

（事例）

図 76　掲示板の事例①
掲示板の代わりにガラスに掲示した事例
（釧路湿原国立公園
温根内ビジターセンター）

図 77　掲示板の事例②
・日本語、英語、中国語、韓国語で表記した事例
・注意情報を記載した掲示板
（中部山岳国立公園　上高地インフォメーションセンター）

③ 館内案内サイン

入口付近の車椅子の目線の高さに館内案内サインを設ける。

館内案内サインは日本語と英語で表記する。図の中では、諸室の名称に点字を併記する場合があり、限られた盤面を有効に活用するため、トイレなどの諸室について文字を省略しても支障がない場合は、ピクトグラムのみの表示とする。1～2mの距離で見る場合の文字の大きさは 0.9×0.9cm 以上とし、英語はその 3／4 以上とする。

館内案内サインには、館内の多言語対応の情報を示すことが望ましい。

（事例）

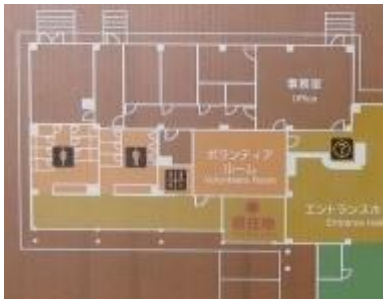

図 78　館内案内サインの事例
（支笏洞爺国立公園　支笏湖ビジターセンター）

④ 室名サイン

各部屋や案内カウンターには室名サインを設ける。室名サインは日本語と英語で表記する。4～5mの距離から見る場合の文字の大きさは 2×2cm 以上とし、英語はその 3／4 以上とする。

案内カウンターの機能を外国人にわかりやすく伝えるために「ｉ」（information）などのピクトグラムを表記する。

（事例）

図 79　室名サインの事例
左上に「ｉ」のピクトグラムと英語を表記している
（中部山岳国立公園　沢渡ナショナルパークゲート）

⑤ 館内誘導サイン

トイレなどへの誘導のために館内誘導サインを設ける。館内誘導サインは、室名サインに準ずる。

ピクトグラムを使用することにより、一目で情報がわかるようにする。入口が複数あるトイレなどでは、利用者が混乱しないように矢印の表示位置に配慮する。

（事例）

図 80　館内誘導サインの事例①
トイレのピクトグラム
（支笏洞爺国立公園　洞爺湖ビジターセンター）

⑥ 館内注意サイン

自然公園を利用するためのルールやマナー、安全を確保するための表示などの館内注意サインを設ける。館内注意サインは、室名サインに準ずる。館内注意サインのうち、特に注意が必要なトイレの使い方やごみの分別などについては外国人利用者に応じた言語を加える。

立ち入り禁止など誰にでも理解できるピクトグラムには、言語を表記しなくてもよい。

（事例）

図 81　館内注意サインの事例①
マナーの標識
（支笏洞爺国立公園
支笏湖ビジターセンター）

図 82　館内注意サインの事例②
立ち入り禁止の標識
（支笏洞爺国立公園
洞爺湖ビジターセンター）

図 83　館内注意サインの事例③
トイレの使い方。日本語、英語、中国語、韓国語で表記している。
（支笏洞爺国立公園
洞爺湖ビジターセンター）

Ⅳ－６　展示の基本設計・実施設計

Ⅳ－６－１展示設計方針

基本計画に示された「基本計画方針」と「展示のテーマ」を踏まえ、基本設計・実施設計で重視する「内容」、「方法」、「効果」の３つの点について、展示を通じて実現したい方針を具体的に示す。

（解説）

展示設計方針は、「基本計画方針」で示されたビジターセンターが担う役割や地域での働きを踏まえ、主に次の３つの点を示す。

① 展示で伝えたい「内容」

ビジターセンターにおける展示の内容は、自然公園に関わる情報を扱うのが基本となるが、具体的には、自然公園の歴史や自然環境の特色、景勝地、保全活動の実態、公園利用のマナーなど、その内容は多岐にわたる。こうした様々な情報のなかでどのような情報を伝えるのかを、基本計画方針や立地する地域の事情に合わせて示す。

② 展示を成立させる「方法」

展示は、運営スタッフの活動状況や、展示技術・媒体のメンテナンス環境などの運営方法と密接に関わって成立する。特に展示内容の更新性を特徴とした展示をめざす場合には、運営スタッフの充実や関係機関との協力体制の存在が必須となる。スタッフの活動や展示設備のメンテナンス体制など、展示を成立させる方法を示す。

③ 展示が発揮したい「効果」

展示は、事業目的の達成に向けた手段であり、目的の達成に向けて期待される効果を設計方針として明確に示す。自然保護の精神や環境保全への理解を促す効果、交通アクセスや景勝地への行程などを円滑に行える効果、外来種の持ち込みや盗掘などの禁止を徹底する効果など、発揮すべき展示効果を明確に示す。

展示設計方針は、基本設計と実施設計の間で変える必要はないが、両設計期間の間に新たな与条件が生じれば、それに基づいた事項を加える。

（事例）

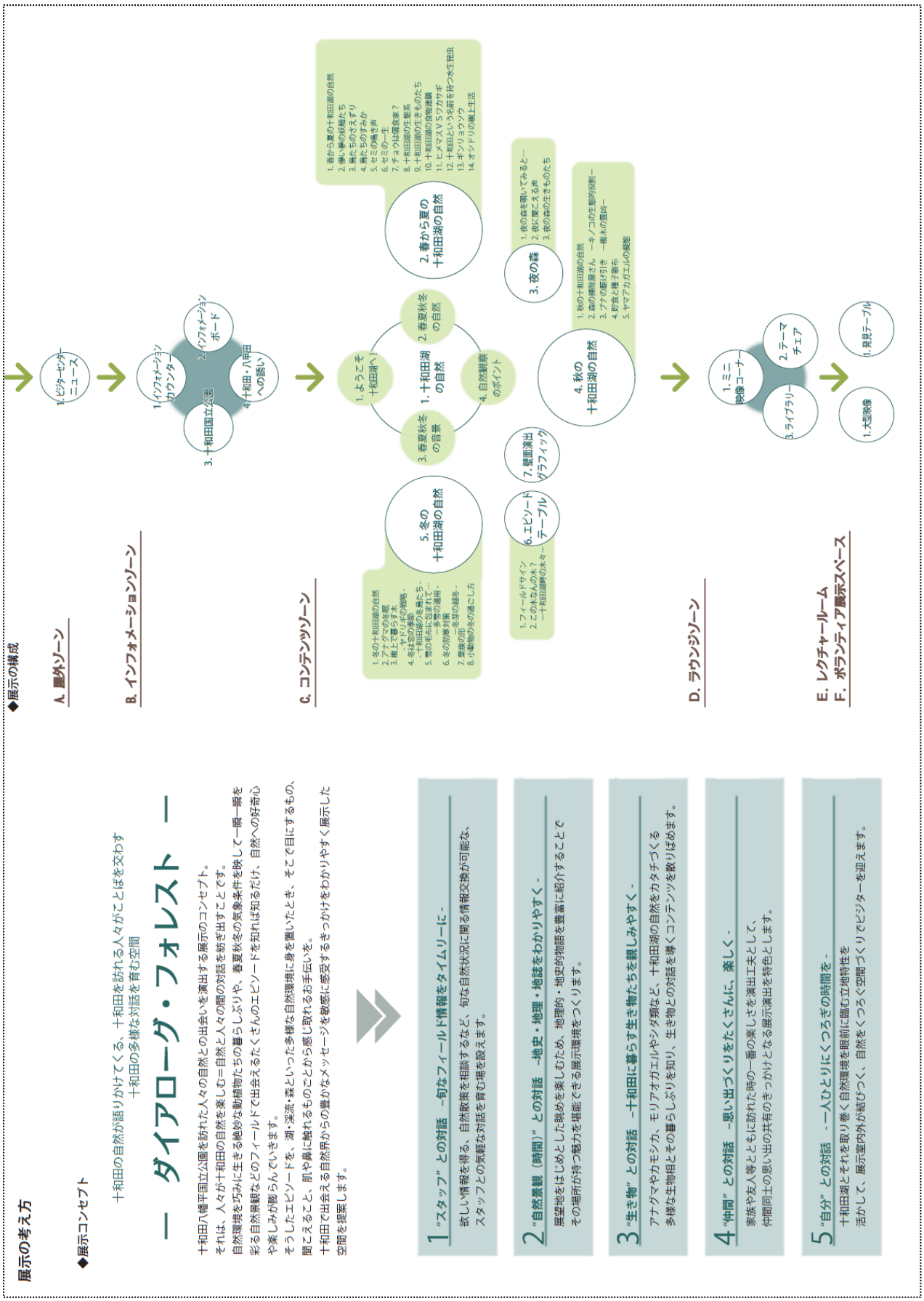

図 84　設計方針の例　十和田ビジターセンター

□施設理念の実現にむけた展示・運営のコンセプト

出羽三山を取り巻く“地域との新たなつながり”による活性化をめざして

本ビジターセンターの展示は、範囲としては出羽三山であり、内容としては自然や歴史・文化の紹介を基本とします。また、それに加えてリニューアル後の施設イメージを踏まえれば、下山後の周辺地域での過ごし方にヒントとなる情報の提供も期待されます。
具体的には、出羽三山を取り巻く地域ゆかりの個性的な情報や、そこに暮らす人々から見た出羽三山の魅力の紹介にもスポットをあてることが考えられ、出羽三山を「自然」と「歴史・文化」「人々」の複眼的な視点から捉える展示構成を行うことが重要と捉えます。
また、ビジターセンターにとっての生命線ともいえる情報の新鮮度を保つとともに、活き活きとしたセンターを支えるものとして、展示・運営のコンセプトを**「環・出羽三山」**とし、関係市町村やパークボランティアの方々、さらには一般利用者まで、出羽三山との関わりを持つ人々との関わりの深い展示運営の仕組みを持ち、運営面での環（わ）も特色とします。

□設計方針

●案内性
観光情報拠点らしく、情報鮮度が高く、魅力に富んだ話題を効果的に来館者に伝えていきます。展示対応に加え、インターネットを通じた情報サービスの充実も図るべくホームページを充実させます。
（ex. 関係情報機関との連携を前提とした情報展示、地図的情報のわかりやすい提供、ホームページの刷新、等）

●学習性
近接する「いでは文化館」との棲み分けを踏まえながら、自然科学的な情報から人文科学的な情報までの多様な観点から、出羽三山の特徴的な話題を学べる環境を整えます。
（ex. 地史・生物相などの特徴と暮らしと関わりのある解説、修験の地としての概要解説、等）

●地域性
展示内容の構成をはじめ、表現手法の検討や造作素材の選定などにおいては、出羽三山や庄内地方だからこその個性の反映を図り、地域との一体感を魅力の一つとしていきます。
（ex. 地域の生活に密着した話題の展示、造作基礎素材への地元素材活用、等）

●協働性
環境省と鶴岡市による運営基盤に加え、月山の価値を共有する周辺自治体や観光系関係機関などとの協働関係につながる仕組みづくりを図ります。
（ex. 関係機関を発信元とする情報展示、相互情報交換によるポスター掲示スペース、等）

●更新性
提供する情報や経験には、日々変化するフィールドの状況との連動が必須と捉え、運営や利用の実情に容易に対応できる更新性に富んだ仕組みを備えます。
（ex. 情報更新が容易な展示什器の設計、デジタルカメラによる画像集積に対応する機器選定、等）

●参加性
これまでの自然活動を更に活発化するとともに、多様な参加の仕方によって新たな活動も生まれる環境づくりを図ります。
（ex. 利用者参加型展示アイテムの設置、等）

●快適性
居心地がいい、魅力ある話題や人に出会えるなど、本センターを訪れ時間を過ごすだけでも利用の価値のある快適な環境づくりを行います。
（ex. 屋外とのつながり・ウェルカム感のある空間デザイン、なごめるツールや書籍などの充実したラウンジ、等）

●ユニバーサルデザイン性
バリアフリー発想に基づいた設計を行うとともに、多言語対応による外国人利用への対応など、多様な利用に供するユニバーサルデザインを行います。
（ex. 展示表現における多言語使用、段差が少なく移動がスムーズな施設計画、人的対応の確保、等）

●省エネルギー性
消費電力に配慮するほか、3R発想による設計方法を採用するなど、低炭素社会の実現に向けた対応をとりいれます。
（ex. 改装に伴う廃棄物の低減努力、再利用部材の活用、消費電力低減策の施行、等）

図 85　設計方針の例　月山ビジターセンター

Ⅳ－６－２ 展示シナリオ

展示シナリオは、基本計画で作成している「展示構成」を設計の視点から更に具体化したものであり、展示する内容(剥製や模型などの資料や情報など)の一点一点をいくつかに分類し、展示する内容と相互の関係の整理（階層構造化や大小項目化など）展示する順序を示すものである。

(解説)

展示の基本設計・実施設計は、室内外の一定の空間をどのように形づくるかを定めていく。施設計画の設計で行う事務室、研究室、トイレや倉庫といった諸室の空間設計との大きな違いは、展示する内容と利用者の関係をいかに作り出すかである。

そのため、展示の内容にどのようなものがあるのか、それらの内容と内容の間にどのような関係(前後関係や主従関係など)を持たせるかを設定した「展示シナリオ」をつくり、展示空間を設計する与条件としていく。展示シナリオの土台にあたるのが、展示基本計画で作成している「展示構成」である。多くの展示内容を順序立てて整理していくことになるが、退屈な展示とならないよう配慮が必要である。起承転結や序破急など、利用者にとって楽しめる展示の流れを工夫し、利用者の興味・関心の喚起や意識啓発につながる効果的な展示に結実させる、適正な展示内容のボリュームと手法を検討する。基本計画段階の「展示構成」よりも具体的に空間特性と展示手法を加味した展示効果を念頭に「展示シナリオ」を検討する。

展示手法は後述するが、主にグラフィック展示、標本・実物展示、ジオラマ展示、地形模型展示、レプリカ展示、生態展示、映像展示、音響展示、装置展示、ハンズオン展示、ICT 展示、ワークショップ・活動展示、複合展示などがあり、展示内容と展示手法を組み合わせて展示シナリオの要素とする。

展示シナリオは、文字に加え、図表、概念図などで表す。展示シナリオの作成にあたり、基本計画で収集した資料に加え、不足する資料を収集する。

基本設計と実施設計が一連の過程で進む場合は、基本設計段階の展示シナリオを実施設計でも踏襲する。基本設計と実施設計の間に新たな与条件が生じていれば、それに基づいた事項を加える。

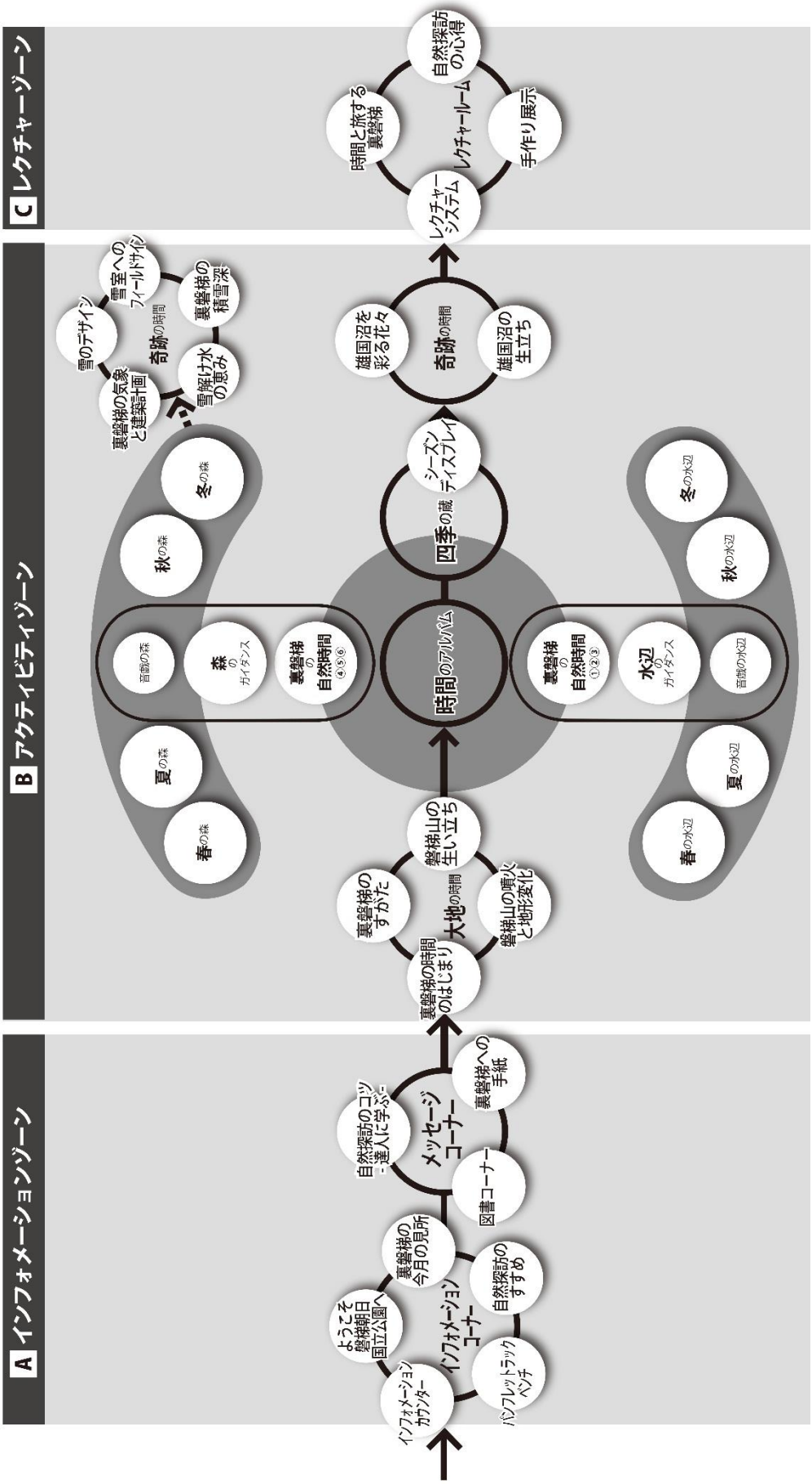

図 86　展示シナリオの例　裏磐梯ビジターセンター

Ⅳ－６－３　展示空間の配置及び利用者の動線・順路

展示空間は、展示室（展示ゾーン、展示コーナー）等より構成され、展示をより有効に行うため展示壁・天井・床面の利用や屋外空間が含まれる。展示空間の配置は、利用者の展示物に対する視角や視距離を考慮し、平面的な空間のほか立体的な空間も含めて施設計画における施設の意匠及び構造設計等との調整を行い設定する。

展示室においては順路を明確にして利用者の動線を計画する。展示室・展示スペースが２以上ある場合やゾーンを区画する場合は、各展示室・展示スペース・ゾーンを巡回する動線計画に十分配慮し、歩行動線距離をできるだけ短いものとする。

（解説）

展示は展示室を中心に行うが、廊下や階段などの壁面も利用して展示ゾーン、展示コーナー等を設けることで、展示空間を有効的に活用することができる。規模や構造によっては、展示壁の設置や天井・床面の利用などの工夫で展示に変化を与えることで、より効果的な情報提供が可能となる。

動線計画のポイントには、次のようなものがある。

① 強制動線はなるべく単純で明快にする。
② 動線は特別の意図がない限り短い方がよい。
③ 機能の異なる動線はできるだけ交差しない方がよい。
④ フィールドでの生きものの生態に出会うような体験展示を行う場合は自由動線とすることも検討する。
⑤ 火災など非常事態に備えた避難動線を確保する。
⑥ サービス動線、運営管理要員の動線、身障者の動線などを使い分ける。

展示室内の利用動線は、横書きの解説文を多く使用する場合は、左から右への順路や右回り（時計回り）を基本とするのが一般的であるが、博物館などのように人文系資料を多く展示し、解説も縦書きが望ましい場合は、右から左へと読み進む順路や左回り（反時計回り）となる。

ビジターセンターにおいては、展示シナリオや展示物の内容・構成等により、その順路を設定する。

展示室の出入口が同じである場合には、入口から入って室内を一巡して出口から出ていくよう方向付けし、利用者の動線が交差しないよう出入口の前のスペースに余裕を持たせる。出入口が別々である場合は、利用者が素通りしにくいように、一直線上に入口と出口を設けないようにする。また、壁面の有効利用のために壁面の端部に出入口を設けたり、補助壁等を使ったりすることで利用者の流れが混乱しないように工夫する。

展示室が広く、ゾーンや展示壁面、コーナーなどが複雑になる場合は、展示シナリオに沿った案内サインを検討する。

ビジターセンターに併設した園地や歩道（探勝路）で屋外展示や自然観察施設を設けるような場合、また隣接して自然とのふれあいのフィールドを持つような場合は、利用者が自発的に野外へ足を向けるような動線の工夫を行う。

以下は展示テーマと展示構成を建築空間のなかでゾーニングを意識して空間化した事例である。

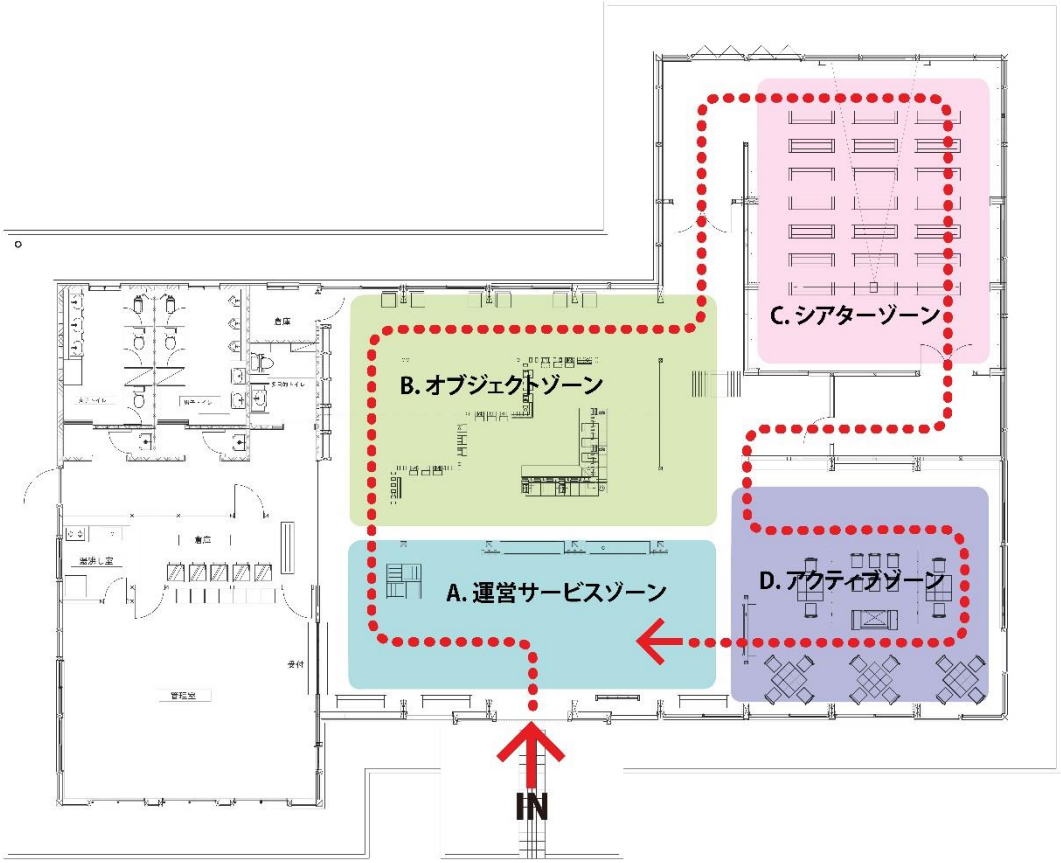

図 87　展示空間の配置及び利用者の動線・順路の例

（西表石垣国立公園　竹富島ゆがふ館）

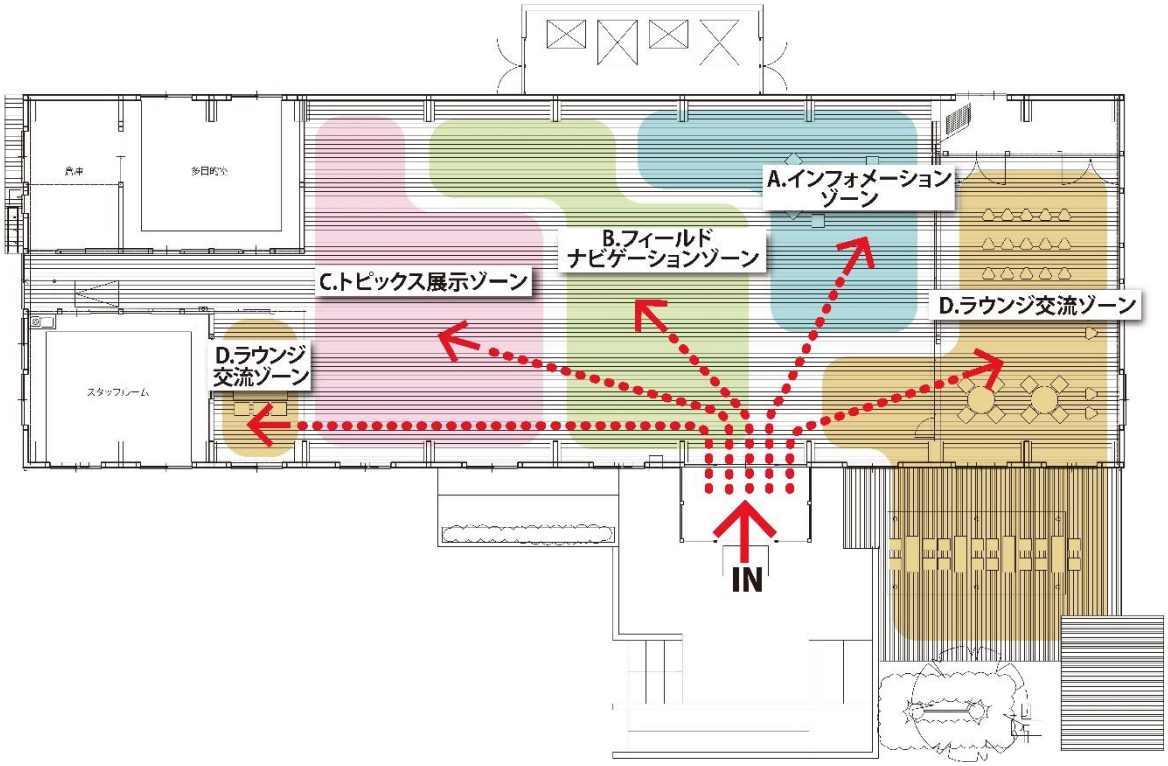

図 88　展示空間の配置及び利用者の動線・順路の例

（伊勢志摩国立公園　横山ビジターセンター）

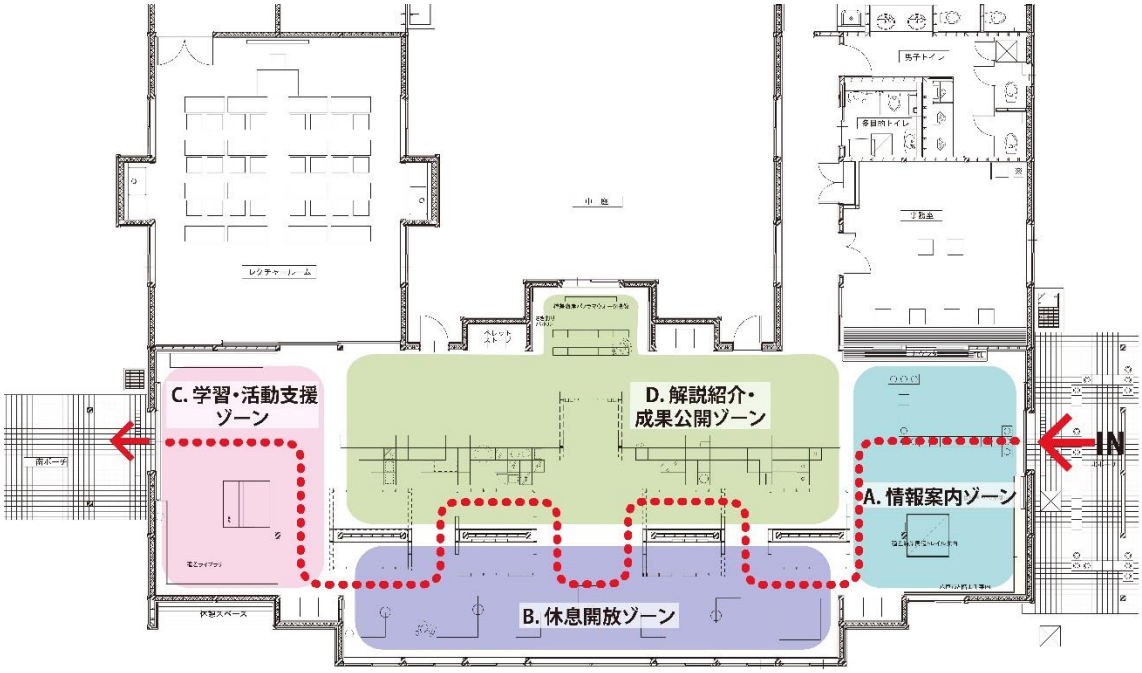

図 89　展示空間の配置及び利用者の動線・順路の例

（三陸復興国立公園　種差海岸インフォメーションセンタ

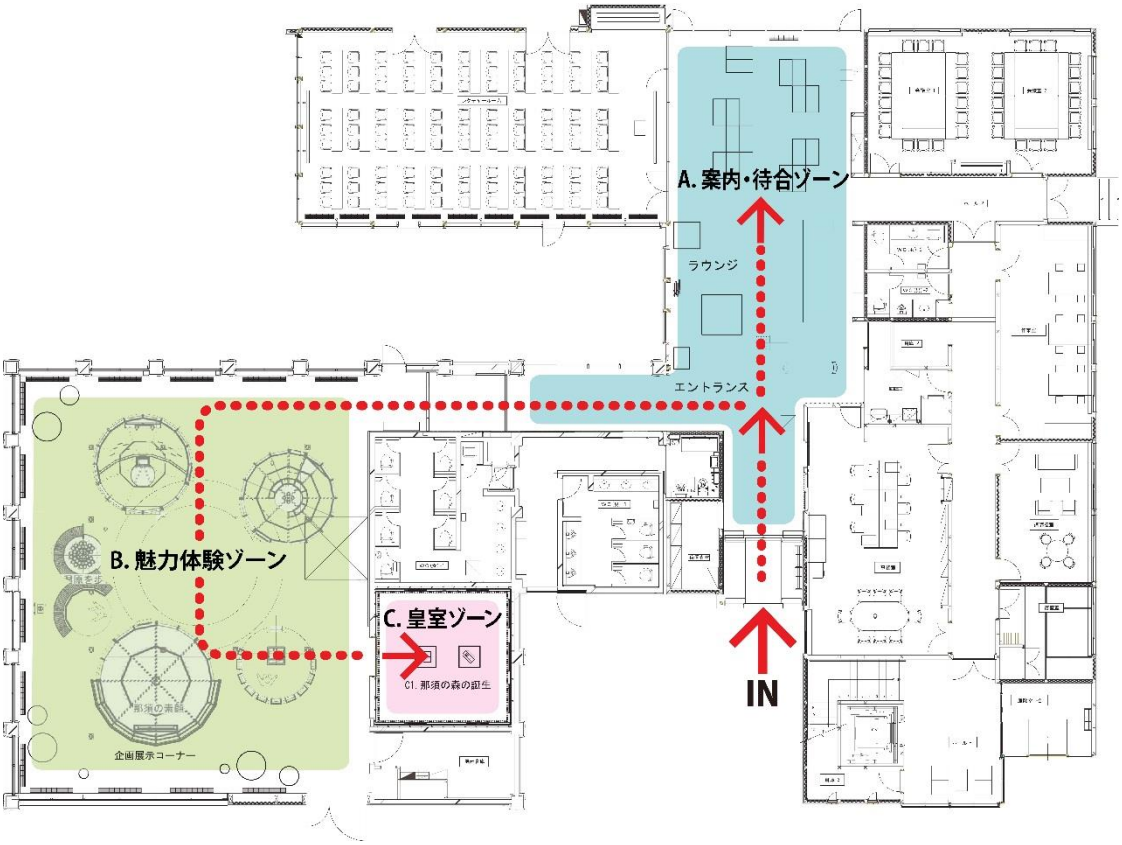

図 90　展示空間の配置及び利用者の動線・順路の例

（日光国立公園　那須ビジターセンター）

Ⅳ－６－４　展示手法

展示手法は、展示する内容を伝える媒体・メディアである。展示の基本設計・実施設計のなかで、利用者に興味深く展示を体験してもらえるものにできるか否かを左右する設計プロセスである。具体的には、グラフィック展示、標本・実物展示、ジオラマ展示、地形模型展示、レプリカ展示、生態展示、映像展示、音響展示、装置展示、ハンズオン展示、ICT 展示、ワークショップ・活動展示、複合展示などがある。

（解説）

展示手法を検討するにあたっては、主に次の観点を念頭に置く。

観点①：展示内容を伝達する効果

観点②：利用者の興味

観点③：管理・運営の容易さ

観点④：制作方法・費用の適性

観点①：「展示内容を伝達する効果」は、展示内容が利用者に伝わるか否かを検討する観点である。例えば静止画と動画という視覚メディアの間に長所・短所があるように、展示手法には多様な種類があり、それぞれに異なる効果をもっている。事実を正確に伝える展示、世界観を情緒的に伝える展示など、展示の内容や目的に見合った展示効果を吟味する観点で展示手法を検討する。

観点②：「利用者の興味」は、利用者の興味や関心を刺激できる手法か否かを検討する観点である。利用者は日常生活では接することのない特異な経験や、未知なる事実の発見などに興味・関心を抱く傾向が強い。視覚的に目をひく展示や耳で聞くことで新たな気づきが生まれる展示、手に取って触ることで驚ける展示など、利用者の興味・関心を誘うインパクトの有無を検討する。

観点③：「管理・運営の容易さ」は、日々の清掃や破損・故障にともなう修理などに左右されずに展示として機能する意味と、情報更新が容易で運営スタッフが使いやすい意味とがある。特に映像展示や音響展示などは、電気設備・器具の更新・メンテナンスが必須であるため、長寿命化を図るシステムと機器を選定するとともに、開館後の管理・運営の体制を念頭に置いた検討が大切になる。

観点④：「制作方法・費用の適性」は、制作段階に必要な材料や人的体制が確保できるか、また予定する整備事業費と制作費が整合しているか、整備後の管理運営の費用に見合うかを検討するものである。材料、人的体制、費用に不安がある場合にはその是正か手法の変更をおこなう。

展示手法は、主に以上の観点を照らし合わせて検討するとともに、展示全体を通して利用者に満足をもたらす設計をおこなう。

続いて、主な手法ごとに検討にあたっての要点を示す。

（1）グラフィック展示

グラフィック展示は、イラストや写真、文字などを平面的に組み合わせた展示手法の総称である。屋外サインや看板、地図、解説パネルなどとして展示される。

具体例として、イラストや文字を使った解説をおこなう展示などで、ビジターセンターの最も基本的な展示のひとつである国立公園内の見どころや旬な情報を地図とともに書き込み式でタイムリーに紹介する展示も含まれる。

グラフィック展示で特に配慮が必要な事項として視認性の確保と文字の適正さがある。視認性の確保は、グラフィック展示を利用者から見やすく、目にとまりやすい位置に設置することが基本となる。こどもの目線や高齢者の視力などを想定して位置や大きさを現場に即して設定する。文字の適正さは、文字量と文章表現のレベルに具体化される。文字量は一箇所あたり 150～200 文字を上限とし、短文の標題をつける。上限を超える文字が必要な場合は、展示の単位として分割する。文章表現のレベルは、一般には小学校高学年や中学生が理解できる程度とし、常用漢字でも必要に応じてルビを振るなど想定した利用者に読みやすい内容とする。

視認性の確保と文字の適正さを検討する際には、図面上での検討に加えて紙や段ボールなどを使った原寸スケールのサンプルを作り検証することが有効である。

基本設計では、グラフィック展示の表現方法と設置位置、地図や写真などのグラフィック要素を設定する。

実施設計では、基本設計で設定したグラフィック要素を集めてレイアウト図を作成し、制作にあたっての素材などの仕様を設定する。

なお、グラフィック展示に表示する文章の確定にはかなりの時間を要することが通例であるため、設計段階に文章作成を終えておくことは難しい。文章の主旨や分量などの設定や、文章の確定プロセスを整理し、施工時に確定できるよう与条件として示し、十分な工程計画を行うものとする。

また、イラスト・写真や文章内容は、専門家の監修を受ける必要が生じる場合もある。監修を受ける場合には、展示の量に相応する時間が必要となる。設計と制作の段階にあわせて監修の内容とレベルを変えることも効率的に設計・制作を進めるうえで有効である。

ユニバーサルデザインに配慮し、ユニバーサルフォントの使用、見やすい色使い、弱視者や色弱者への対応、日本語と英語の併記などを検討する。

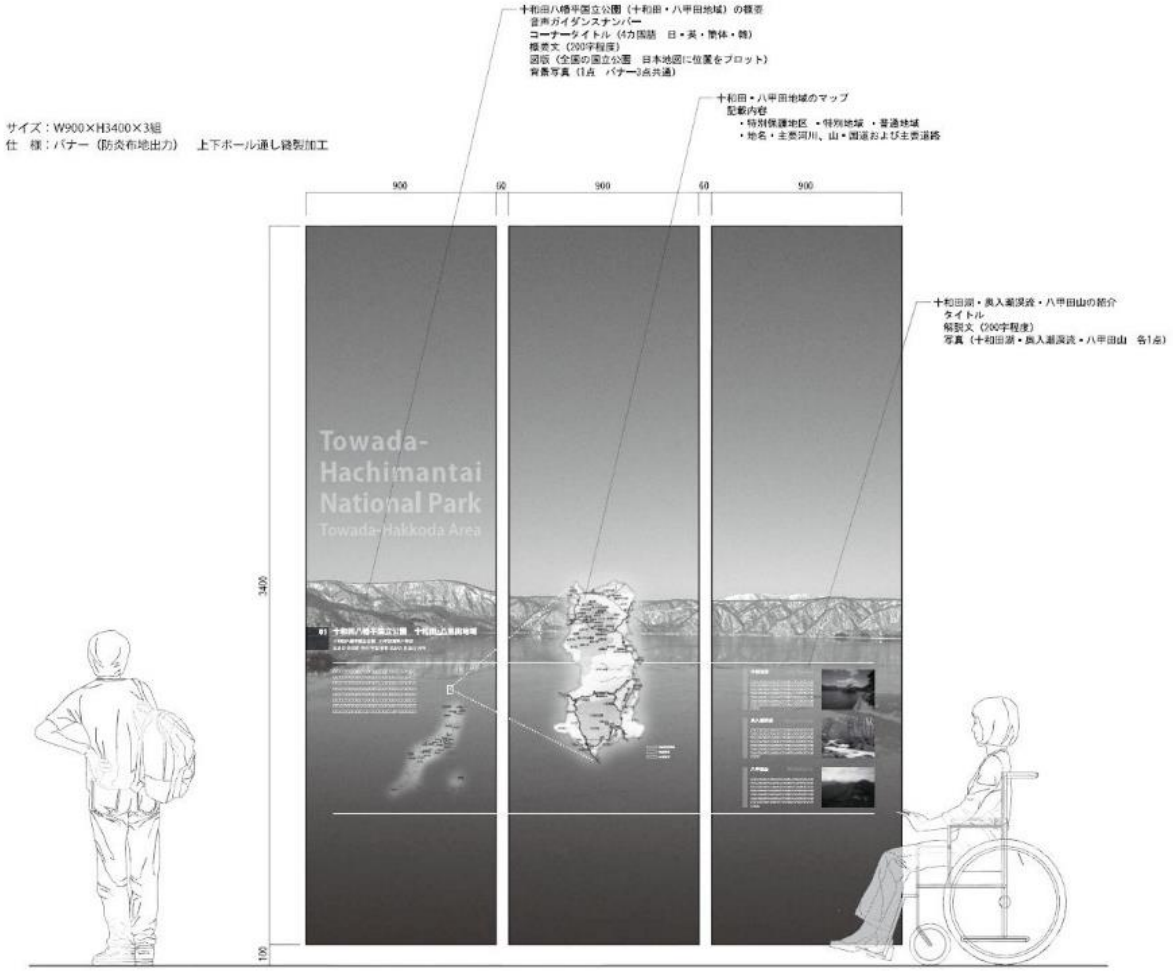

図 91　グラフィック展示の実施設計図と完成シーン

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

大人からこども、車いす利用者などの目線の高さに配慮し、
レイアウトや文字の大きさ、カラーリングなどを検討する。

2）標本・実物展示

標本・実物展示は、生物の剥製や岩石などの自然科学系の標本資料や、農具・漁労具・生活用具などの人文科学系の実物資料による展示である。標本・実物資料は材質によっては壊れやすく、虫害などが及ぶ場合もあるため、展示する前の保存処理や展示する環境への配慮の程度・方法を検討することが必要となる。なお、標本は「つくる」、実物は「集める」ことが前提になる場合もある。設計段階もしくは制作段階のいずれかで、標本をつくる、実物を集めるための予算と時間を確保するものとする。標本をつくる場合には相当の時間を要する場合もあるので早めの検討が望まれる。

また、(解説)で示した観点②の面での検討が特に必要であり、照明方法や資料のレイアウト、付随させる解説内容などを工夫することで、標本・実物資料が持っている物語性の伝達が図られる。標本・実物展示をおこなうためのケースやステージについては、後述の「展示造作」に示す。

基本設計では、展示する予定の標本・実物資料を整理し、内容と管理の面での資料特性を踏まえた設計をおこなう。

実施設計では標本・実物資料の最終的な選定を行い、資料ごとの展示方法を決める。大型の資料の展示を予定する場合は、固定器具や固定方法を基本設計段階から検討する。一般的な資料の展示器具は造作図として実施設計で整理する。

（事例）

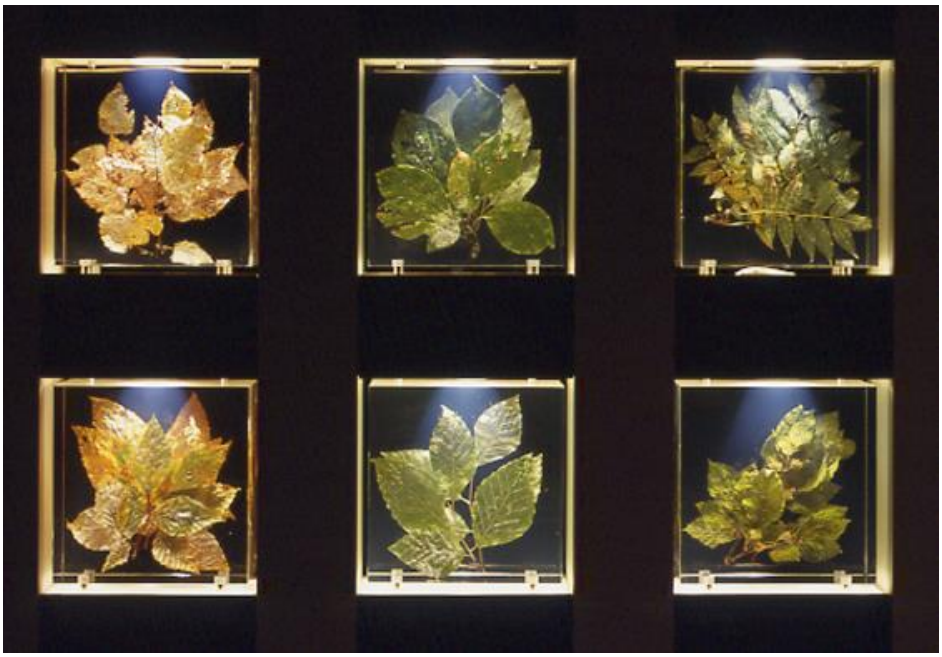

図 92　標本・実物展示の完成シーン

（十和田八幡平国立公園　網張ビジターセンター）

植物標本は時間の経過にともない退色し魅力が衰える。
気密性の高いアクリル素材に包埋することで退色を
回避している手法の例。

（3）ジオラマ展示

ジオラマ展示は、自然環境や街並みなどの情景を立体的に再現する手法である。ジオラマ展示は屋外の国立公園の現場ではなかなか観ることができない動植物の生態や森林・海中の構造などをわかりやすく確認できる展示手法であり、国立公園への誘導や自然とのふれあい活動に伴う解説などに有効な特色をもつ。

検討にあたっては、展示内容の訴求点と建築の状況に応じて、実際の情景を原寸で再現するか、縮小あるいは拡大して再現するかという大きさについて検討する。加えて、「どんな情景なのか＝いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どんなふうに」を設定していき、展示内容で訴えたいことを伝達する最適な情景設定をおこなう。

ジオラマ展示で特に重要なことが「なにを伝えるのか」の検討である。屋外の環境を漫然と再現するタイプのジオラマ展示は、利用者にとっては興味を抱けない展示となるため避けたい。例えば、気象特性と植生の関わりを見せたい、森の中の多様な環境をうまく住処として活かす生態を伝えたい、国立公園を歩くと見られるフィールドサインを知らせたい、など、あえて屋外の環境を再現する手法をとることで伝える内容とねらいを明確にすることが必要である。そのため、設計段階では、表現する現場の特徴を把握するための現場調査のプロセスが特に重要となる。

基本設計では展示内容で訴えたいことの明確化と適正な規模や表現素材の種類と量の設定をおこなう。

実施設計では制作のための詳細な図面等の作成をおこなう。

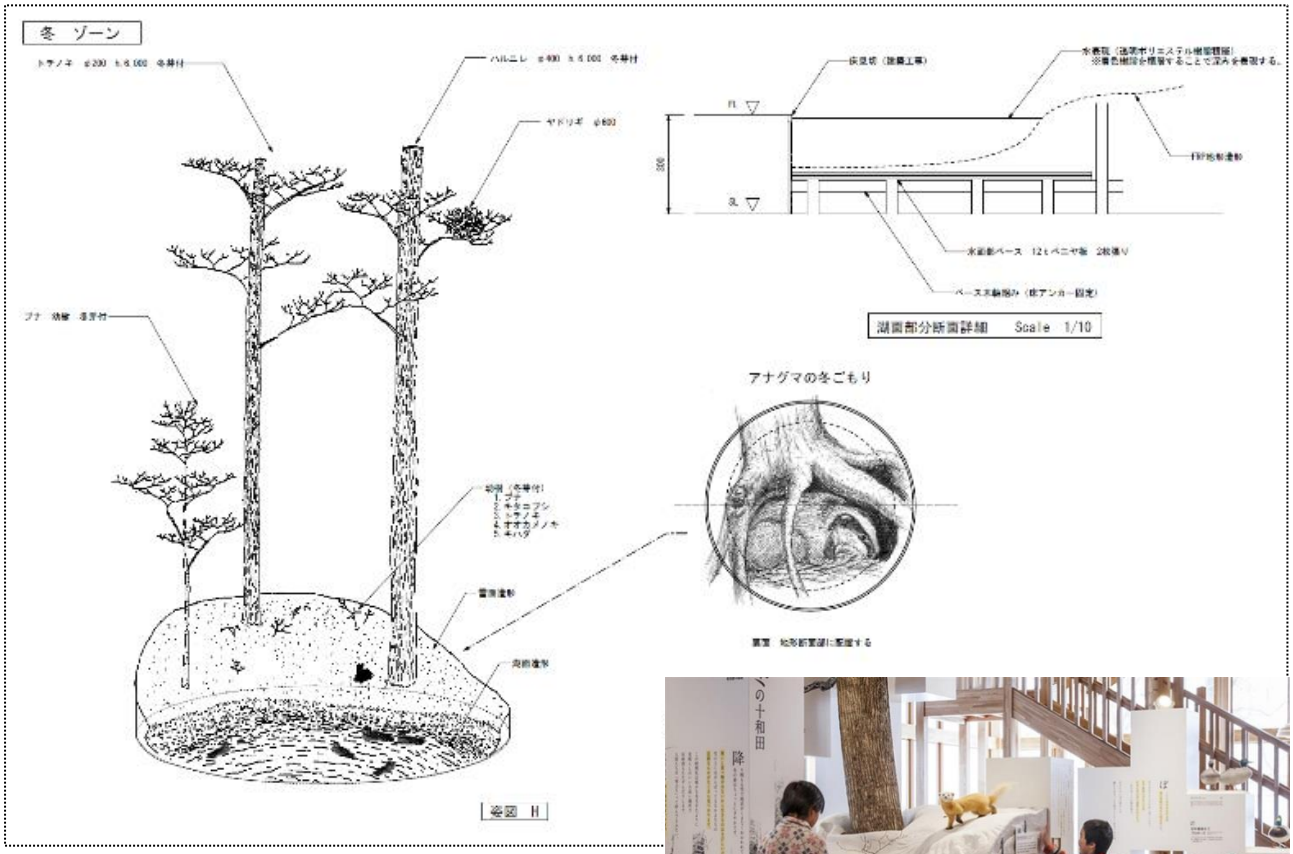

図 93　ジオラマ展示の実施設計図と完成シーン

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

「見るだけ」の展示に陥りがちなジオラマ展示だが、地中をのぞく窓や解説文章を加え、能動的学習を楽しめる機能を付加した例。

（４）地形模型展示

地形模型展示は、平面表現された地図に標高や水深などの高さ情報を加えて立体化し、屋外の自然環境を縮小模型で表現したものや、地殻運動などを説明する模式図を立体化したものなどがある。

地形模型展示の特性は、国立公園の全体像を一望できることに加えて、例えば、自然公園内の森林や湖沼などの環境の種類や見どころ等の距離感・位置関係を立体的に把握でき、平面的な地図とは異なる情報伝達のメリットをもっている。また、地形や地質構造をわかりやすく示せることもポイントである。これらのメリットを最大限に引き出すための検討を基本設計段階で行う。縮尺と展示物としての規模、模型化する建物や植生などの精密度などによって見えてくることや伝わることの印象は大きく変わる。展示室全体の大きさの中でどの程度の面積に地形模型をあてはめるかも効果を左右する。地形模型の表面仕様の検討も重要である。イラスト表現とするか、衛星写真や航空写真を貼りつけるか、木彫の木目や塗装色で造形物としての特色を強調するかなど、表面の仕様を展示として訴求したい内容に照らして検討する。

基本設計では展示内容の訴求点の明確化と適正な規模や表現素材の種類と量の設定をおこなう。

実施設計では制作のための詳細な図面等を作成する。表現の仕様によって制作費用も大きく変わることを念頭に置く。

（事例）

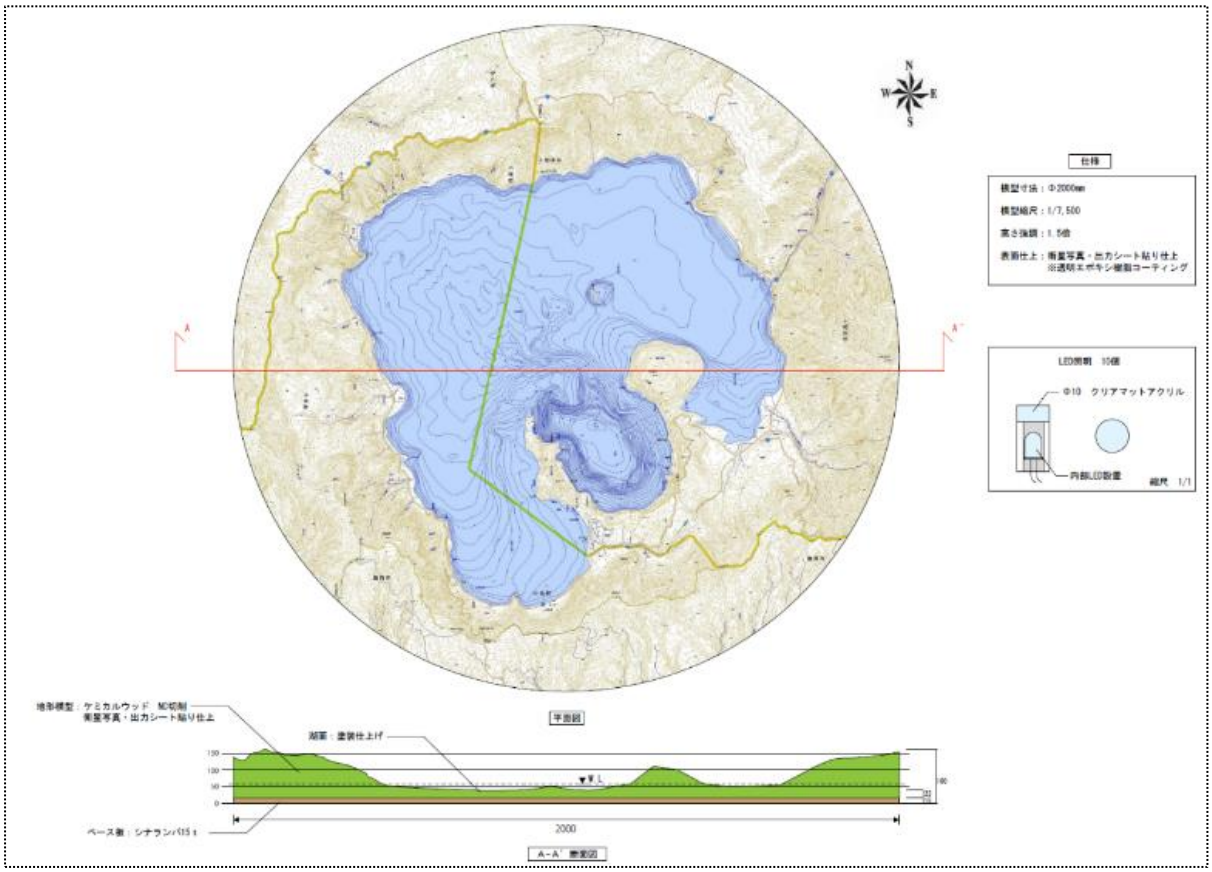

図 94　地形模型展示の実施設計図と完成シーン

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

地形模型は素材や造形方法が多様である。ここでは、木工で地形を象ったうえに衛星写真を貼りつけ、さらに、屋外の景観では見ることのできない湖底の特徴的な形状まで再現している。

（５）映像展示

映像展示は、ハードとソフトの２種類の設計を行う。ハードは、スクリーンやモニター及び制御機器を設定していく。スクリーンとモニターの選択やその大きさの設定、映像鑑賞を左右する空間の明るさなど建築の状況と密接に関わるので、設計の早い段階から施設設計との調整をとる。ソフトは、映像構成の流れを示すシノプシスやシナリオ、絵コンテなどを描く。シノプシスやシナリオに基づき必要となる撮影対象を設定するが、撮影対象の地理的・時間的広がりなどによっては制作期間が長期化し費用もかかることを念頭に置く必要がある。

また、運営管理面の検討も特に重要である。ハード・ソフトともに、利用者と運営スタッフの双方にわかりやすい操作性を保つ必要がある。立地状況を踏まえたメンテナンスの方法と体制も設計段階で確認する。

基本設計では特に施設計画との整合をとる仕様(スクリーンやモニターなどの映像投影方法の設定と、映像の種類ごとの訴求テーマと内容及び上映時間を設定する。内容は映像構成の流れを示すシノプシスなどで表す。

実施設計では、シナリオと絵コンテ・イメージを作成し、制作に必要となる撮影対象をリストアップする。

(事例)

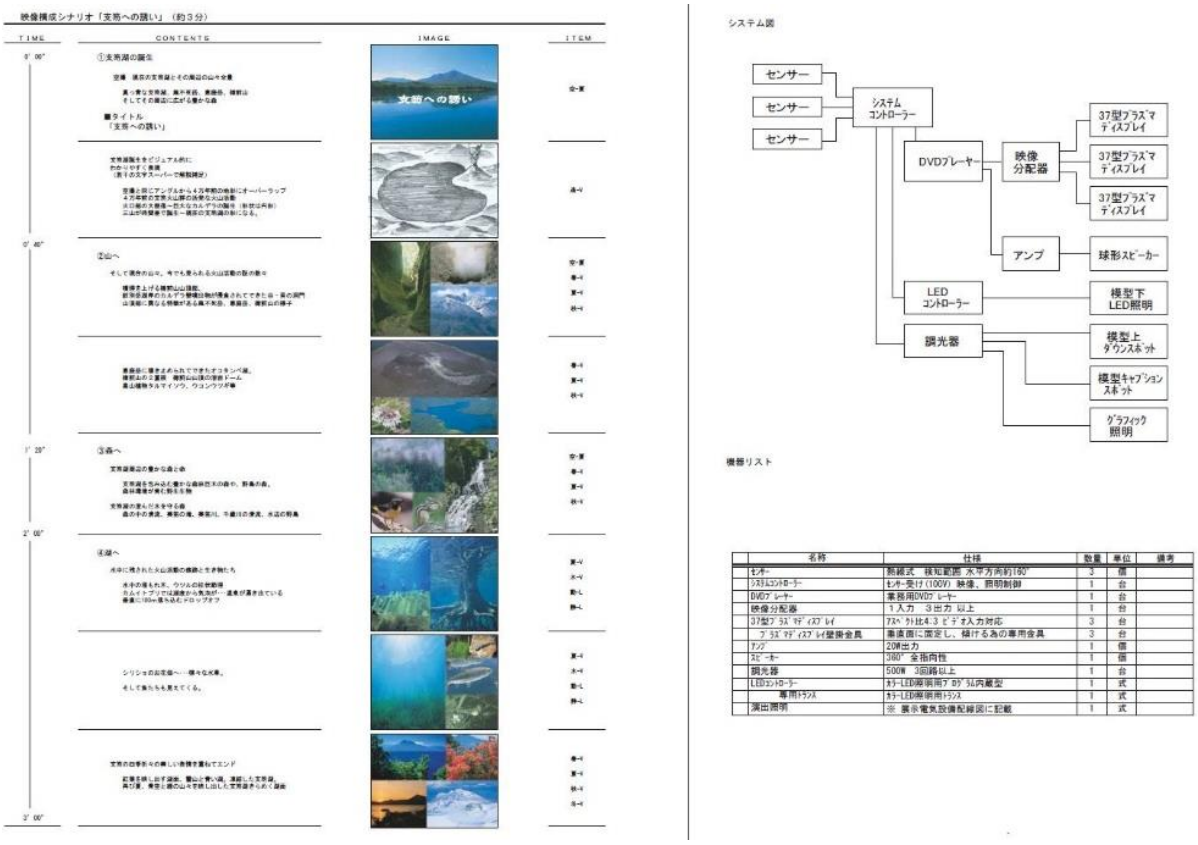

	名称	仕様	数量	単位	備考
	センサー	熱線式　検知範囲 水平方向約180°	3	個	
	システムコントローラー	センサー受け（100V）映像、照明制御	1	台	
	DVDプレーヤー	業務用DVDプレーヤー	1	台	
	映像分配器	１入力　３出力 以上	1	台	
	37型プラズマディスプレイ	7:4ヘクト比4:3 ビデオ入力対応	3	台	
	プラズマディスプレイ壁掛金具	垂直面に固定し、傾ける為の専用金具	3	台	
	アンプ	20W出力	1	個	
	スピーカー	360°全指向性	1	個	
	調光器	500W　3回路以上	1	台	
	LEDコントローラー	カラーLED照明用プログラム内蔵型	1	式	
	専用トランス	カラーLED照明用トランス	1	式	
	演出照明	※ 展示電気設備配線図に記載	1	式	

図 95　映像ソフトの実施設計図

（支笏洞爺国立公園　支笏湖ビジターセンター）

屋外で景観を見てもわからない、地形の形成過程を解説する映像。学識経験者の監修・助言を受けながら設計を進めた例。

（６）レプリカ展示

レプリカ展示は、生物をモデルにした彫刻などのバードカービングや植物の造花、民具等の複製品など、物体の形状を立体的に模してつくったもので、原寸あるいは拡大・縮小、デフォルメなどの加工をほどこす。ジオラマは物体単体ではなく空間や情景全体を模倣の対象にするが、レプリカは形態・色彩・素材感や構造を表現することを目的としている。ジオラマと同様に利用者の関心を集めやすい手法で、実際には極めて小さい生物を巨大に再現して示したり、外見からは確認できない地殻や生体の内部構造を示したりするなどで興味・関心を引き出し、理解を促す手法である。見ることや触ることによる理解を深める手法だが、文字や映像などを組み合わせる場合もある。

基本設計では展示内容の訴求点の明確化と適正な規模や表現素材の種類と量の設定をおこなう。

実施設計では制作のための詳細な図面等の作成をおこなう。

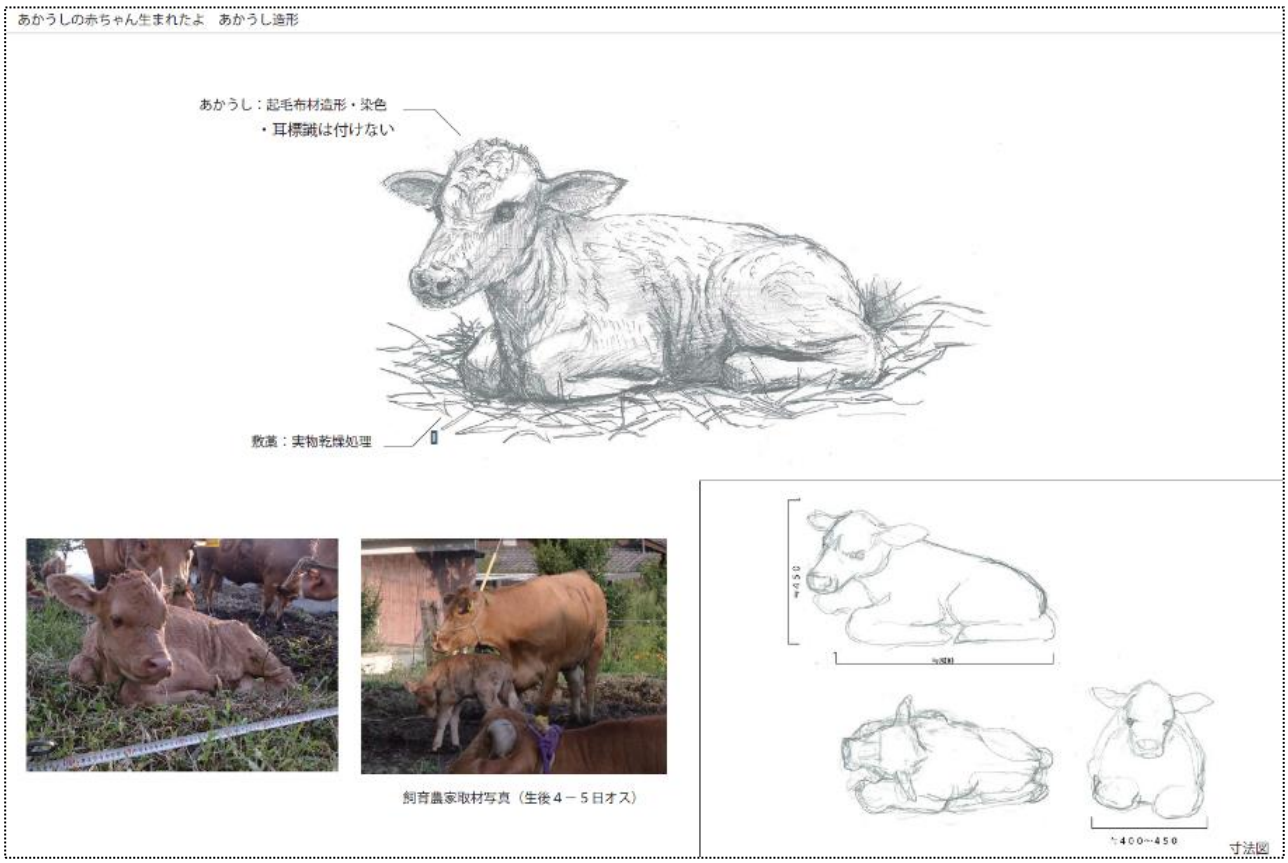

図 96　レプリカ展示の実施設計図と完成シーン

（阿蘇くじゅう国立公園　阿蘇草原保全活動センター草原学習館）

産まれてすぐの子牛のレプリカ。阿蘇の自然と人の関わりを象徴するとともにセンターへの親近感がわくキャラクター性も期待した。かわいらしさを重視し、ぬいぐるみ素材が選ばれている。

（７）生態展示

生態展示は、生物を生きた状態で展示する手法である。生態展示が導入されている具体例は多くないが、水生生物を紹介する水槽を用いた展示などがビジターセンターの一部にみられるほか、ビジターセンターに類する世界遺産センター、野生生物保護センターなどで繁殖や飼育、調査研究活動を行いつつ、普及啓発を行うタイプの展示がある。生物を生きたままで紹介できる生態展示は、利用者の興味を集める人気の展示になるケースが多い。

検討にあたって留意すべき点は、飼育の手間や体制、経費、水槽のメンテナンス等のしやすさが最も重要な要素であり、生物の飼育・繁殖を進める運営管理設備と展示解説の整合を図る必要もある。そのためには、水族館や動物園、博物館での設計方法の知見を参考にすることが有効である。

基本設計では、建築設計と共有・調整すべき事項(規模・必要な設備など)と、付随させる展示解説の内容・方法を設定する。

実施設計では詳細な仕様を設定する。

(事例)

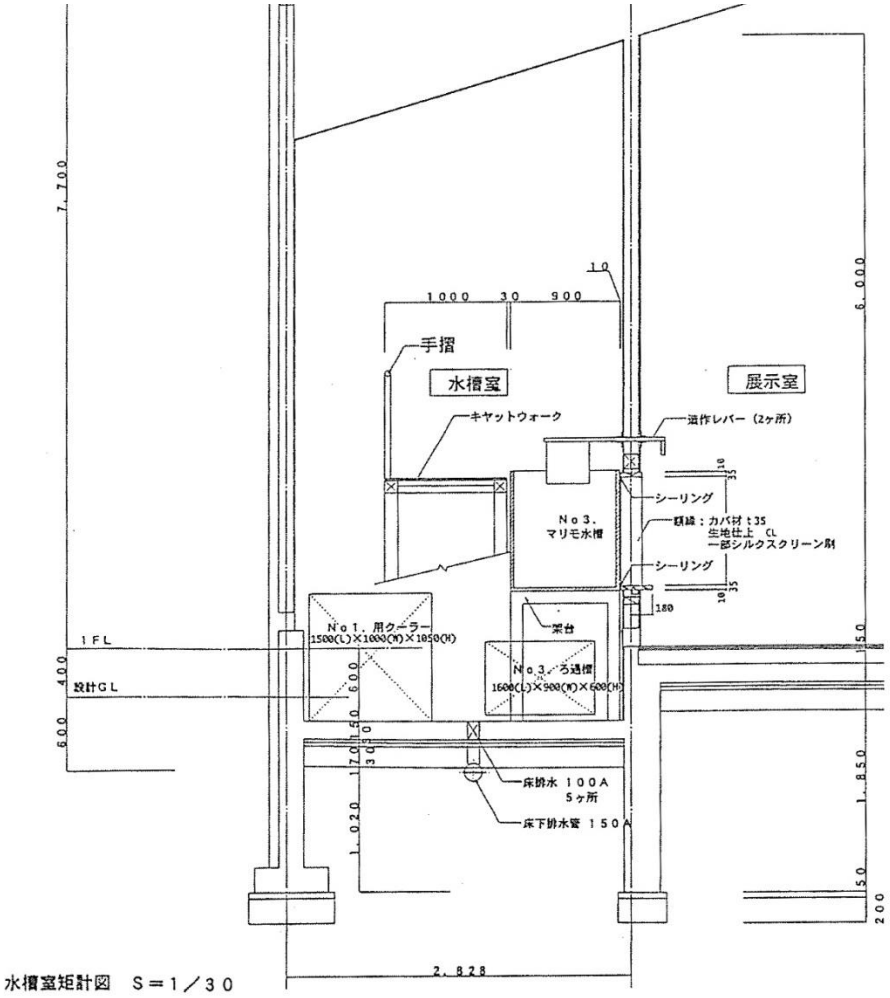

生態展示（水槽）

バックヤード

図 97　生態展示（水槽）の実施設計図

(阿寒摩周国立公園　阿寒湖畔エコミュージアムセンター)

阿寒湖の魚とマリモを飼育展示する水槽。水質管理や清掃のしやすさなどのバックヤード設計と興味深く見せる展示設計をともに検討する。

（８）音響展示

音響展示は、展示空間を使った演出型の展示と、ヘッドホンなどを使った利用者の個別利用を想定する展示とがある。簡単にはたどり着けずいつも遭遇できるとは限らない自然環境の現場感を伝える効果が特に高い手法といえる。

映像展示と同様にハードとソフトの２種類の設計をおこなう。

ハードは、スピーカーおよび制御機器を設定していくもので、スピーカーを選択し、適正な場所に設置する設計をおこなうため、建築の状況と密接に関わることとなり、設計の早い段階から施設設計との調整をとる。ソフトは、空間全体を使った音響演出の場合には音響演出フローチャートなどを描き、個別利用の展示の場合には音源リストなどを設定する。音響演出フローチャートや音源リストに基づき必要となる録音対象を設定する。

また、運営管理面の検討も特に重要である。ソフト・ハードともに、利用者と運営スタッフの双方にわかりやすい操作性を保つ必要がある。立地状況を踏まえたメンテナンスの方法と体制も設計段階で確認する。

基本設計では、特に施設計画との整合をとる仕様（音響出力方法の設定）と、音響の種類ごとの内容及び出力時間を設定する。

実施設計では、スピーカーと制御機器の詳細な設定と録音計画を進める。

（事例）

【「夜の森」夜に聞こえる声　音響ストーリー展開】

夜の森　夜に聞こえる声（C-3-2）　ストーリー①　6月下旬の夜の森構成（60秒）

水辺に張り出したホウノキの枝にモリアオガエルのオスが一匹。メスを求めてなき始めました。あたりにはモリアオガエルの鳴き声が重なりあうようにして聞こえています。
モリアオガエルの産卵は今が最盛期。
メスの背中に乗った何匹ものオスたちが、大きく膨らんだ白い泡を懸命に足で掻きまわしています。耳を澄ますと、シュワシュワと泡がはじける音も聞こえます。

木の葉がガサガサと揺れてモモンガが顔を出しました。
これからエサを探しに出かけるのでしょう。隣の木へと飛び移っていきました。
そして、近くの木の上からはグルルルルというムササビの鳴き声も聞こえいます。
ムササビも春の繁殖期のためオスたちはメスを巡って喧嘩が絶えません。

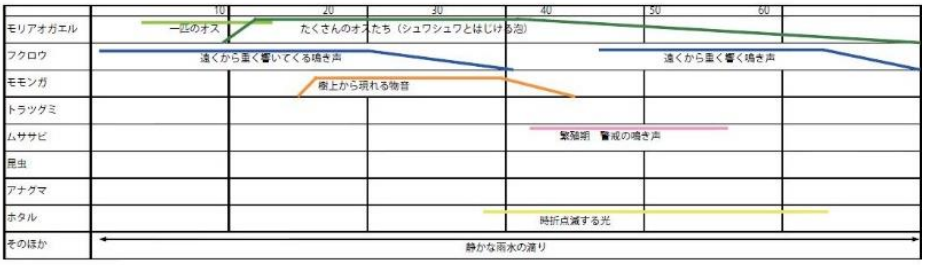

夜の森　夜に聞こえる声（C-3-2）　ストーリー②　7月中旬の夜の森構成（60秒）

７月中旬の森。天空には満月が輝き、森に青い光を降らせています。
森の奥の方からはフクロウの重く響くような声が聞こえてきました。
木陰にふわふわと漂う小さな光点はホタルでしょうか。
近づいて見ようと足を踏み出すと…

木の根方からガサゴソという音と共に生き物のせわしい鼻息が聞こえます。
ミミズでも探しているのでしょうか、アナグマが鼻づらを押しつけるようにして前足で地面を掘り返しているところでした。

と、頭上でトラツグミの鳴く声がします。お腕のような巣も見えますので雛がいるのかもしれません。
そのトラツグミが地面に降り立つと、素早く走りながら雛に与えるミミズをくちばしに捕え、再びバサバサッと飛び立ちました。

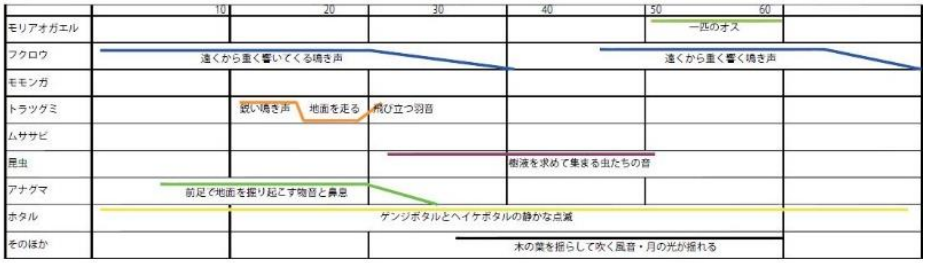

夜の森　夜に聞こえる声（C-3-2）　ストーリー③　8月の夜の森構成（60秒）

８月の森。ブナの葉を月の光が白く輝かせています。
奥から聞こえるフクロウに応えるように、近くの梢でフクロウが鳴きました。
ずいぶん大きな声です。
思わず見上げると、巣穴から滑り出したムササビが枝を登り、手足を大きく広げて向こうの木へ滑空する姿を見ることが出来ました。

足元の藪からはすでに秋の訪れを感じさせる虫の音が聞こえます。
突然落ち葉を蹴散らす音が。そしてウーとうなるような声も聞こえます。
アナグマがえさを探していたのでしょうか、人間に出会って警戒しているようです。

夏の夜の森では、さまざまな生き物たちの声や活動の音が聞こえてきます。

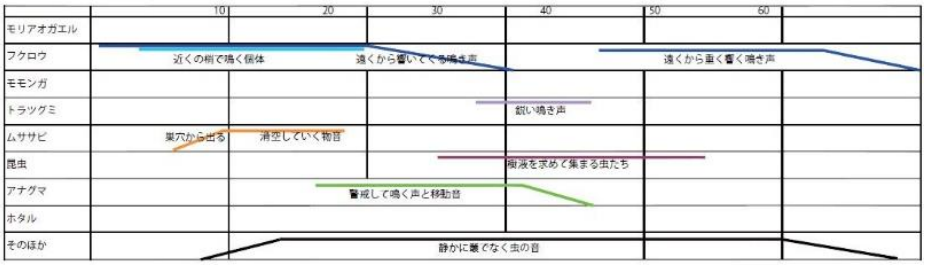

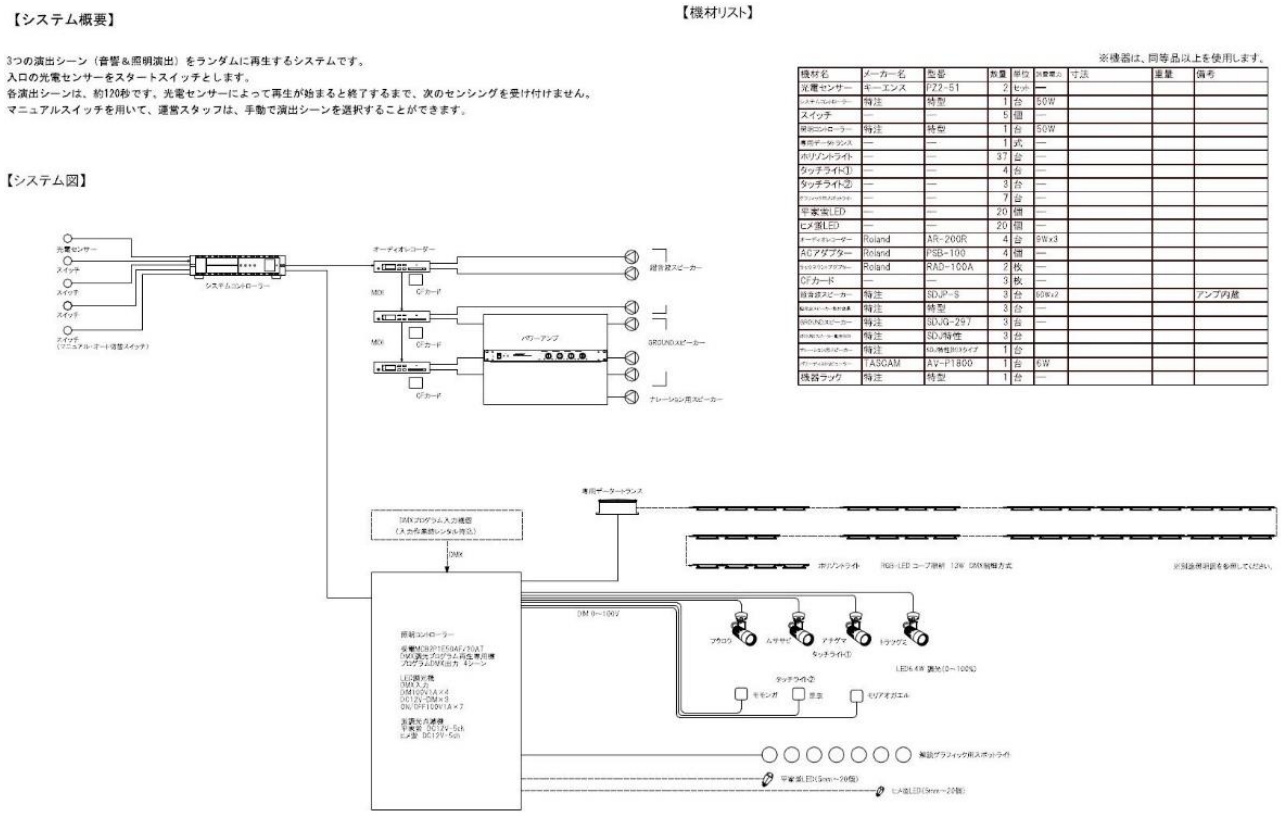

図 98 音響展示の実施設計図

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

展示空間ならではの特性を活かして立体的に音世界に包まれる体験を設計した事例。雨や風、水流、雪原を歩く音、生物の鳴き声などを収録する音源を計画するのも設計範囲である。

（９）装置展示

装置展示は、自然景観の中で見られる現象や地殻変動などの自然界の事象を機械装置によって概念的・模式的に表し、その原因や構造から理解することを目的に設ける展示で、科学館などの展示学習施設で多く見られる手法である。

展示による興味・関心の喚起や理解のためにオリジナルの装置を組み立てることになるため、解き明かす現象をどんな切り口と情報で捉え、表現するかを設計段階で詳しく検討する。操作の手順など取扱い説明をできる限り省略できる工夫も検討する。また、メンテナンス方法の検討も必須となる。

基本設計では展示で扱う内容をいかに分節し、展示体験してもらう手法として具体化するかの検討をおこなう。

実施設計では基本設計で描いた展示体験を成立させる装置の機構を詳細に検討する。

（事例）

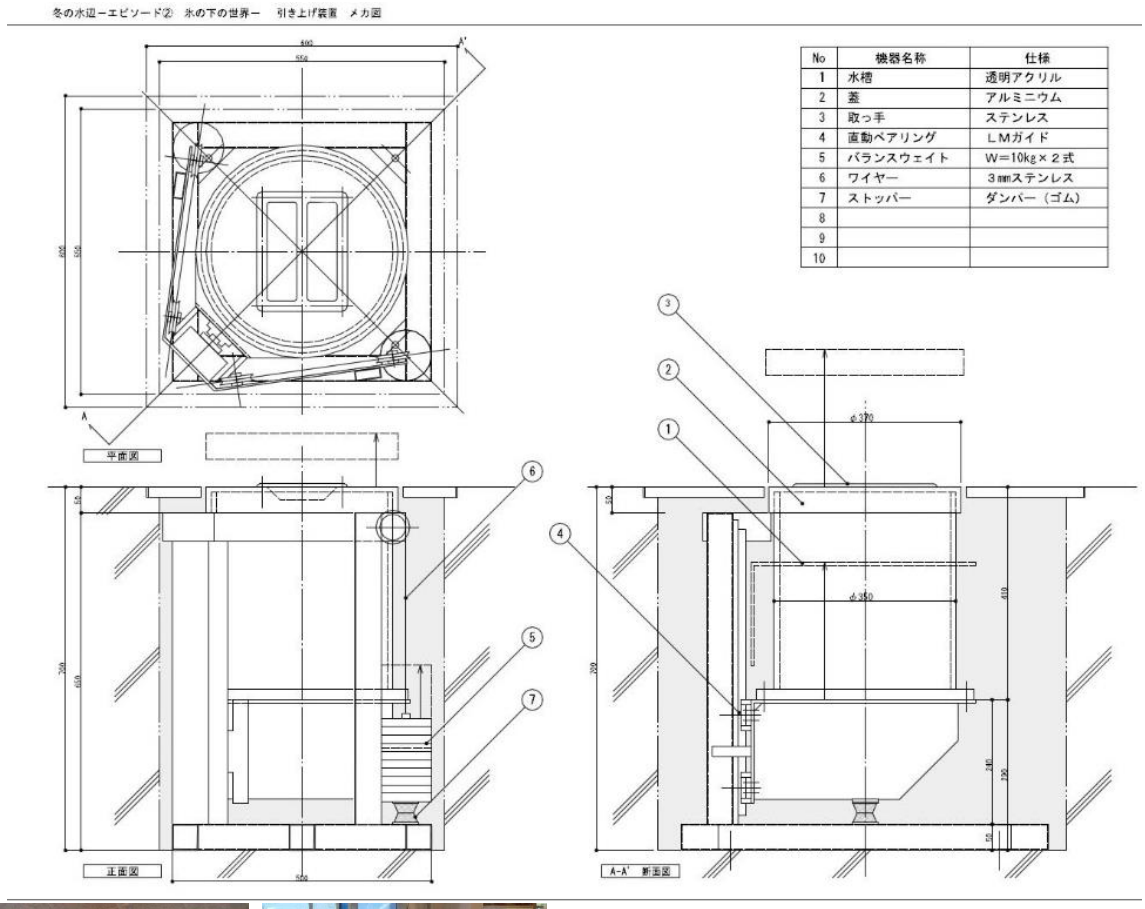

No	機器名称	仕様
1	水槽	透明アクリル
2	蓋	アルミニウム
3	取っ手	ステンレス
4	直動ベアリング	ＬＭガイド
5	バランスウェイト	Ｗ=10kg×２式
6	ワイヤー	３mmステンレス
7	ストッパー	ダンパー（ゴム）
8		
9		
10		

図 99　装置展示の実施設計図と完成シーン

（磐梯朝日国立公園　裏磐梯ビジターセンター）

湖面に結氷した氷の厚さを伝える装置。スコップを引き上げると氷の厚さがわかる。氷に空けられた穴を覗くとワカサギが見える。

(10) ハンズオン展示

ハンズオン展示は、単に「見る」だけではなく、「触ってみる」「聞いてみる」「嗅いでみる」など、利用者が自らの五感を使って気づき、理解し、想像し、楽しむ展示手法である。展示空間の全体をハンズオン展示の考え方で作り込む場合と、一つひとつの展示アイテムにハンズオン展示の手法を取り込む場合とがある。年齢を問わずに理解や楽しさを体験できる展示手法であり、親しみやすい展示空間の雰囲気をつくる効果も高い。

ハンズオン展示は、不特定多数の利用者が多様な使い方で接する展示手法のため、特に耐久性への配慮が設計に求められる。

基本設計では展示内容に照らしてハンズオン展示にあたっての表現方法の方向性を検討し、必要な規模や設備などの設計の与条件を導く。

実施設計ではハンズオン展示の表現方法として、素材や形状を詳細に設計するとともに、実際に利用者が頻繁に触ることを想定した維持管理方法も具体的に設定する。

（事例）

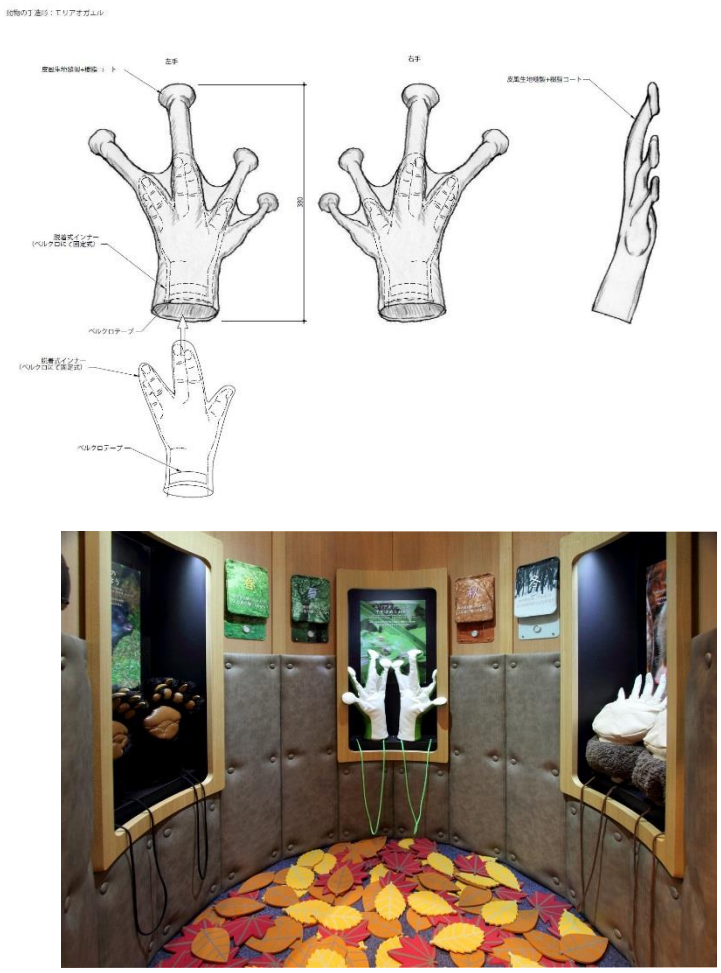

図 100　ハンズオン展示の実施設計図と完成シーン

（那須高原国立公園　那須高原ビジターセンター）

周辺環境で出会える生物の特徴的な形質を模した展示で、指先を吸盤状にしたカエルの手、鍵爪状にしたクマの手を疑似体験できる。

(11) ICT 展示

ICT 展示は、画像やテキストなどのデジタルデータを活用した展示手法で、コンピューター端末やスマートフォンアプリなどを用いて体験する。現時点では、国立公園に生息・生育する動植物の情報を検索できる展示や地図情報を検索できる展示が多い。これまでは情報検索装置や Q&A 等のゲーム性をもった展示、データベース装置に活用されたが、今後は、デジタルサイネージでの情報提供や、ビジターセンター内外を問わずに利用できるアプリとして普及していくことが想定され、ビジターセンター内部での展示による案内解説の情報が建物外でも提供可能となる。

とくにビジターセンターの基本的な機能にあげられる案内機能は、通信サービスの普及度に応じて、GPS(位置測位システム)機能を備えたスマートフォンを使って対応しやすい。また、インバウンド対応の充実に向けた多言語解説にも有効な手法といえる。

カメラ機能付携帯電話をつかった AR 展示やヘッドマウントディスプレイを用いた VR 展示も今後はますます普及することが想定されている。AR 展示は、カメラをかざすと虚像などが浮かび上がる仕組みで、例えば地形模型や屋外の景色をカメラで通してみると模型や景色を背景にした映像が浮かび上

がる。VR 展示は、映像でつくられた仮想空間のなかを歩きまわる仕組みで、たとえば山頂を模した仮想空間に没入できる。

基本設計では、展示内容に照らして ICT 展示の導入が適したものを選定し、必要となるシステムや端末、通信環境などを設定する。

実施設計では、展示内容として提供するデジタルデータの仕様と数量を設定するとともに、採用するシステムと端末を図面に表す。

（事例）

図 101　ICT 展示の導入事例図

（大山壱岐国立公園　大山ナショナルパークセンター）

通常は国立公園のプロモーションビデオを放映し、人が近づくとセンサーでタッチパネルとなり、自然情報や観光情報、天気、バス時刻表などの情報が入手できる。また、電子黒板でリアルタイムな情報更新が可能である。基本仕様は市販のＯＳとソフトで起動するＰＣとタッチモニターによる構成のため、職員が自ら情報更新を行える。

(12) ワークショップ・活動展示

ワークショップ・活動展示は、ビジターセンターで行われるワークショップやツアープログラム等の運営活動と連動する展示である。例えば、木の実や石などを用いたモノづくりワークショップの実施場所になりながら、活動が行われていないときには、ワークショップの作品や材料などを見る展示としても機能する。また、パークボランティアや地域住民などによる日常的な活動成果を紹介する展示もこれにあたる。 展示内容が頻繁に更新されることが特色でもあるため、プログラムや活動成果を伝える写真や印刷物などを容易に更新できる仕様の設計が求められる。

ワークショップ・活動展示は、実際の運営活動と密接に関わるため、基本設計および実施設計段階を通じて、開館後に予定される活動内容とその担い手の使い易さを整理し、必要となる什器や設備の仕様を設定し、図面に表す。また、運営スタッフが変わっても活用できる汎用性のある展示手法として設計する。

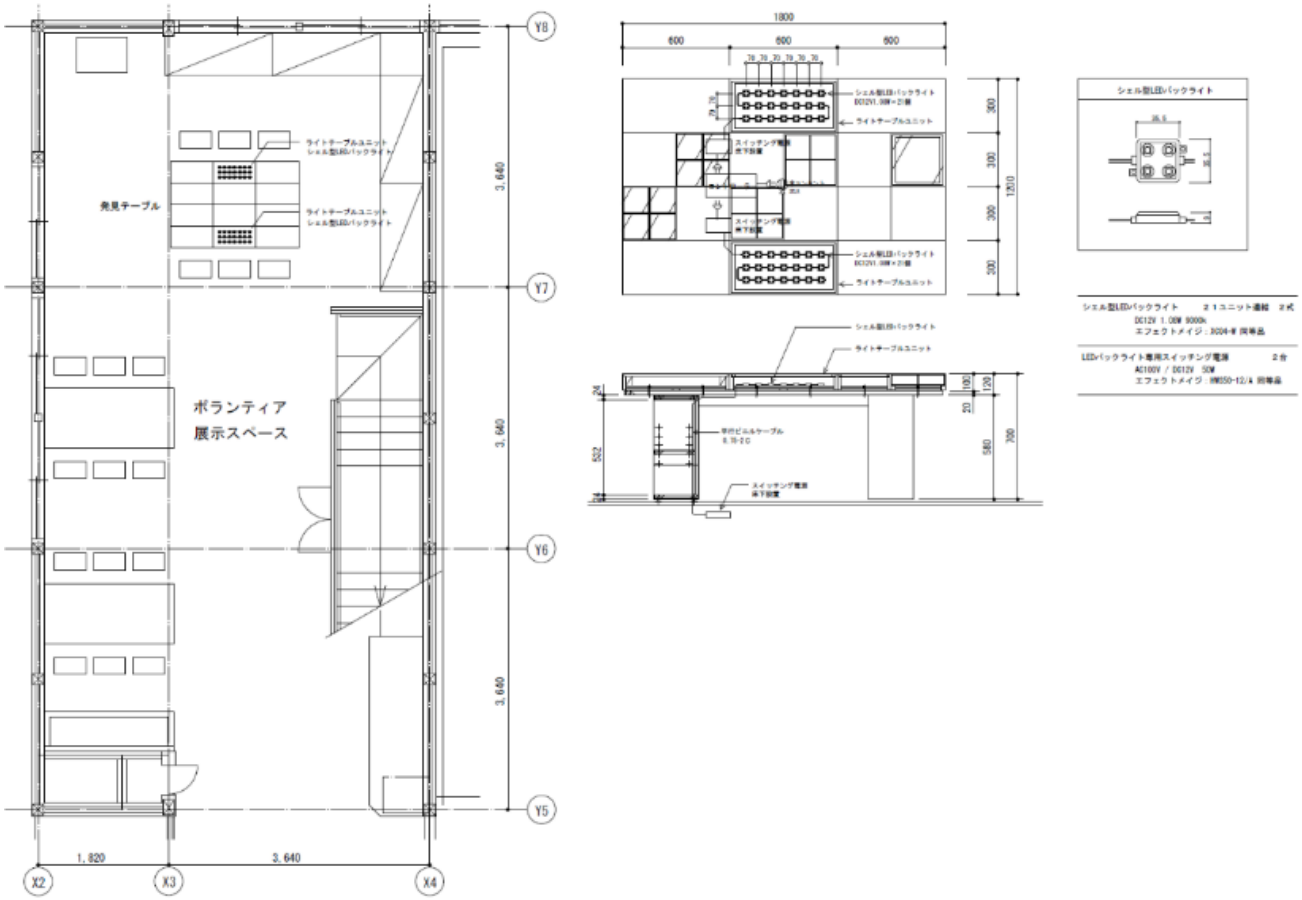

図 102　ワークショップ展示の実施設計図と完成シーン

（十和田八幡平国立公園　十和田ビジターセンター）

木の実や岩石などを使ったワークショッププログラムの実施に便利で、素材の収納・展示とデスクワーク機能を融合した造作。

(13) 複合展示

(1)から(12)で述べたそれぞれの手法を組み合わせた展示手法を複合展示と呼ぶ。たとえば、模型・レプリカ展示の手法で、国立公園を縮小した地形模型に、プロジェクター映像を投影することで、地形模型に四季の景観の変化を表していく展示や、ジオラマ展示の手法で作り出した森林の一角で動植物の生態をハンズオン手法により伝え、さらに昆虫や鳥の鳴き声で季節感と臨場感をつくり雨・風の移ろいを連想させる音響展示を組みわせるなどの例がある。

様々な展示の組み合わせにより、訪問日前後はもちろん、別な機会にも再訪してみたくなる動機・きっかけづくりと学習効果をひきだすことができ、自然公園の自然環境がもつ多面的な魅力を伝えることに繋がる。

基本設計では複合展示を通じて扱う内容と伝える目的を明らかにして、最適な手法の組み合わせを設定し、手法ごとの表現内容と装置の仕様・形状、複合展示で体験できることの順序を文字や図で表す。

実施設計では複合する手法それぞれの個別な仕様の詳細を設定するとともに、複合した全体像の精度を詰めて図面に表す。

Ⅳ－６－５　展示造作

床、壁、天井や什器を通じて展示空間の形状と仕様を作り出すものが展示造作である。施設計画の内容と整合をとり、展示シナリオと展示手法を最適な空間に収める設計をおこなう。標本・実物資料の展示ケースも展示造作の一つで、資料の保全性や鑑賞性に特に配慮した設備を伴う特殊な什器としてとらえる。

（解説）

展示造作は、施設計画の内容に「Ⅳ―６―３　展示空間の配置及び利用者の動線・順路」と「Ⅳ―６―４　展示手法」を整合させるものである。具体的には、展示空間の形状と素材を決めるものであることから、展示空間の利用にあたっての「機能」を満たすとともに、ビジターセンターの「イメージ」を印象づけるものともなる。機能とイメージの両面の検討において、基本方針をはじめ、展示テーマや展示シナリオの意図を充足する設計が求められる。特に「イメージ」は、開館後の話題性にもつながるもので、多様な人々をビジターセンターや自然公園に招く効果を高める意味で重要である。利用者の興味を引くには見た目のインパクトに加えて、必要な情報が得られるだけでなく、発見や出会い、交流なども可能な多様な時間の過ごし方を連想させる空間づくりが重要である。ただし、運営の容易さや利用者にとっての使いやすさなどの「機能」が優先されることは重要視されなければならい。機能面では特に安全性とメンテナンス性への配慮が必要である。展示造作物には鋭利な箇所が生じない形状・素材に配慮することで、うっかり衝突してもケガをすることがないようにするなどの安全性の確保を念頭に置く。映像装置や照明器具などの発熱を伴う展示システムを採用する際は、放熱の仕組みや部品の点検・交換に便利な作り込みがなされていることを確認し、メンテナンス方法を見込んだ設計が必要である。

さらに、施設計画との統一感をもってユニバーサルデザインの考え方を展示造作面にも具体化することが求められる。点字の設置を想定した形状の検討や車いす移動を阻害しない形状・大きさ・素材を展示造作に反映する。手すりなどが設けられている場合には手すりを使う過程で展示体験を得られるよう工夫するなど、ユニバーサルデザインとして取り入れている仕様と連動する展示設計をおこなう。

また、木材を多用するなど、立地する地域の事情を踏まえた設計が求められる場合もある。

Ⅳ－６－６　展示設備

展示設備には、主に照明や装置を稼働させる電気設備があるが、給排水設備を含む場合もあり、施設計画と整合をとる必要がある。

（解説）

展示手法の特性に応じた効果的な照明環境を整える必要から、施設計画で設ける照明とは別に展示設計としての照明設計をおこなう。例えば、標本・実物展示で展示品をドラマチックに見せることや、ハンズオン展示であえて真っ暗な展示空間を設けることなど、展示の目的を効果的に明確化させるために照明が重要な設計要素になることは多い。また、映像や音響の制御装置なども、照明と同様に展示効果を左右するものとして綿密な設計が必要となる。こうした事情から、照明や映像・音響制御装置などに関わる電気設備を展示設計として検討する。

また、給排水設備を検討する場合の例としては、水生生物を展示する水槽の設計がある。水生生物の適正な成長環境を保つ水槽の維持管理方法と運営管理体制の整合をとる設計を行う必要がある。

展示の基本設計及び実施設計で設定する電気設備と給排水設備は施設計画と仕様の整合を図りつつ、設備を共有する必要がある。

Ⅳ－６－7　安全性を確保する留意点

展示設計の進捗と並行して、展示を利用する場面を想定した安全性の確認が必要である。施設計画と管理運営の実情を踏まえて検討する。

（解説）

展示は、高齢者から子ども、外国人、障害者など、多様な属性の人々に利用される。属性に応じて、行動や理解力に違いがあることから、展示に際しての安全性への配慮が欠かせない。基本設計・実施設計の各段階で設計内容を安全性の視点から検討する。

特に、造作物とハンズオンの展示は利用者が直接に接触する可能性が高いものであるため、体や指の挟み込み、鋭利な部位への接触・衝突や誤って破損した場合のケガなどを招かないよう、形状や素材の選定にあたって安全性をチェックして設計図とする。

Ⅳ－７　基本設計・実施設計図書のとりまとめ

基本設計、実施設計で作成した各種資料及び図面を、設計図及び設計説明書にとりまとめる。

（解説）

基本設計・実施設計の主な成果品は設計図書であるが、設計の根拠となる資料や計算書、設計図書では表現できない事項などについて、設計説明書に記載する。

（ｉ）基本設計

基本設計図は、施設の完成した姿を明確に表すとともに、その施工についての概要を示すものである。基本設計図は、構造物、地形、植生等表面に現れたものを図示した縮尺 1／500～1／1,000 程度の計画地全体の配置図および平面図、立面図、断面図によるものとし、各施設の名称、規模、内容、数量等について説明を加える。

また、この施設全体平面図では表せない電気ケーブルや給排水管等の地下埋設物、造成等については、別途個別の設備平面図や系統図、造成平面図等を作成する。とくに、環境保全と災害防止の両面からの検討により、雨水排水計画を含む排水系統図を作成しておくことが必要である。

さらに、各施設や設備等で個別の平面図や系統図にその内容を示せないものについては、別途部分詳細図、概略構造図、断面図等を作成する。別途適切な縮尺による付帯施設計画図、周辺整備計画図、修景計画図等を作成する。

なお、現況分析図は、計画調査と設計調査並びに基本設計のための測量の結果をとりまとめ、地形、植生、動植物分布状況、構造物等を図化し、付帯施設を含む設計対象施設等の実施設計に当たっての基礎資料となる情報を図化したもので、図面の縮尺は 1／500～1／2,000 程度とする。

基本設計説明書は、施設の全体像を正確にわかりやすく理解できるようにまとめなければならない。作成に当たっては、次の項目に沿ってとりまとめ、必要に応じて基礎資料、図面、パース等を添付する。また、基本設計で設定した施設規模や設備計画をもとに、今後の管理運営体制の調整の基礎資料となる光熱水料・点検・清掃等の施設の基本的経費を算定し、施設の維持管理費としてとりまとめておくことが望ましい。

① 与条件の細部検討過程
② 基本設計方針
③ 各基本設計にかかる計画概要書及び仕様概要書
④ 諸施設の検討及び設定過程
⑤ 基本設計図の補足説明
⑥ 環境保全に配慮すべき事項
⑦ 施設の維持管理費
⑧ 概算工事費
⑨ 工程計画及び年次計画
⑩ その他各種技術資料等

（ⅱ）実施設計

実施設計図は、設計対象物を構築するための工事施工の際に必要な指示を行うための伝達図であり、正確に、また施工者にわかりやすく作成しなければならない。

実施設計図には、意匠図、構造図、設備図、外構図、展示図があるが、その図面の使用される目的、内容に応じて必要な縮尺により簡潔にまとめることが必要である。

実施設計説明書は、施設の整備に際しての具体的な工事内容や指示をわかりやすくとりまとめる。高山や湿原等特殊な環境での工事、ヘリコプター運搬や特殊施工法の採用、特殊材料の選定等については、その施工方法や利用等についても明らかにする。特に、基盤整備及び外構において機械施工を伴う場合は、施工機械の指定、施工機械の搬出入、施工時期、作業ヤードの設置等に関し具体的に示すものとする。

特記仕様書は工事施工の際、設計図だけでは表現できない事項や、補足すべき事項を記した図書である。仕様書には標準仕様書（共通仕様書）と特記仕様書があるが、通常この実施設計のとりまとめに当たって作成するのは、標準仕様書に定めのない事項、あるいは標準仕様書によりがたい事項を記載した特記仕様書である。

特記仕様書は、それぞれの施設の実施設計に応じて、以下のような内容について文章・表により作成する。

① 準拠すべき基準等
② 安全衛生管理に関する事項
③ 環境保全に関する事項
④ 材料に関する事項
⑤ 施工に関する事項
⑥ 施工管理に関する事項
⑦ 提出書類に関する事項
⑧ 手続に関する事項 等

「環境保全に関する事項」においては、基本設計における施設の環境配慮・環境共生機能等の検討を踏まえ、何に対してどのような配慮や共生のための方策を組み込んで設計したかを明記し、環境保全・環境共生目標に対する具体的な配慮内容を明らかにしておく。

実施設計では、工事施工に当たって、その内容を把握し、また、工事費の算出を行うため、施工内容に細部にわたって数量を算出しておかなければならない。通常、算出すべきものは、工種別の施工数量及びそれに必要な材料、数量であり、その他に施工機材、労務（工費）についても項目としてあげられる。なお、仮設工事を伴う場合についても同様である。

また、設計する施設等は、安全でかつ効率的・経済的なものでなければならず、とくに必要なものについては、応力、容量等について計算を行い、適切な構造、規模を設定するものとする。

実施設計での工事費算出は、工事発注の資料となるものであり、正確に行わなければならない。

表 17　設計主要図書一覧

		基本設計	実施設計	縮尺
	現況分析図	○	○	1/500～1,000
意匠	特記仕様書		○	―
	仕様概要表	○	○	―
	仕上表	○	○	―
	面積表及び求積図	○	○	
	位置図・敷地案内図	○	○	1/5,000～1/25,000
	配置図	○	○	1/200～1/5,000
	平面図（各階）	○	○	1/100 又は 1/200
	立面図	○	○	1/100 又は 1/200
	断面図	○	○	1/100 又は 1/200
	矩計図		○	
	展開図		○	
	天井伏図		○	
	平面詳細図		○	
	部分詳細図		○	
	建具表		○	
構造	基本構造計画	○		
	構造計画概要書	○		
	仕様書		○	
	伏図		○	
	軸組図		○	
	各部断面図		○	
	標準詳細図		○	
	各部詳細図		○	
	構造計算書		○	
設備	電気設備計画概要書	○		
	給排水衛生設備計画概要書	○		
	空調設備計画概要書	○		
	仕様書		○	
	受変電設備図		○	
	非常電源設備図		○	
	幹線系統図		○	
	動力設備系統図		○	
	動力設備平面図		各階	
	弱電設備系統図		○	
	弱電設備平面図		各階	
	火報等設備系統図		○	
	エレベーター、エスカレーター等の設備図		○	
	給排水衛生設備配管系統図		○	
	給排水衛生設備配管平面図		○	
	汚水処理設備図		○	
	空調設備系統図		○	
	空調設備平面図		○	
	換気設備系統図		○	
	換気設備平面図		○	
	特殊設備設計図		○	
	屋外設備図		○	
	各種計算書		○	
造成・外構	割付図		○	
	造成平面図	○	○	1/200～1/500
	造成縦横断図		○	1/200～1/500
	土量計算書		○	―
	施設平面図	○	○	
	舗装平面図	○	○	
	雨水排水系統図	○	○	

	雨水排水平面図		○	
	雨水排水計算書		○	
	植栽平面図	○	○	
	各詳細図		○	各種
展示	仕様書		○	－
	仕上・仕様概要表		○	－
	平面図	○	○	
	展開図	○	○	
	各詳細図	○	○	
	購入品リスト		○	－
	グラフィック図		○	
	映像構成表		○	－
	システム図		○	－
	機器リスト		○	－
共通	施設の維持管理費	○		－
	数量計算書		○	
	工事費概算書	○	○	－
	工事費内訳書		○	－
	行政手続に係る図書		○	計画通知等　各種
	報告書・説明書	○	○	－

注）1．ビジターセンターの性格，事業規模，施設の種類等により図書の内容は異なる。
　　2．縮尺についても，事業規模，施設の種類等により異なり、目安の縮尺である。